

平成20年第4回豊後高田市議会定例会会議録(第2号)

議事日程〔第2号〕

12月10日(水曜日)午前10時 開会

開議宣告

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(22名)

1 番 近 藤 紀 男
 2 番 成 重 博 文
 3 番 安 達 隆
 4 番 尾 上 真 一
 5 番 山 田 秀 夫
 6 番 松 本 博 彰
 7 番 中山田 健 晴
 8 番 河 野 徳 久
 9 番 明 石 光 子
 10 番 土 谷 力
 11 番 村 上 和 人
 12 番 鷺 海 政 幸
 13 番 後 藤 龍 太 郎
 14 番 安 東 正 洋
 15 番 北 崎 安 行
 16 番 川 原 直 記
 17 番 河 野 正 春
 18 番 山 本 博 文
 19 番 菅 健 雄
 20 番 堂 園 慶 吾
 21 番 徳 永 浄
 22 番 大 石 忠 昭

欠席議員(0名)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 増 田 正 義
 議 事 係 長 清 水 栄 二
 書 記 安 藤 雅 俊
 書 記 近 藤 浩 二

説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 永 松 博 文
 副 市 長 都 甲 昌 勲

会計管理者兼市参事兼会計課長

尾 形 雄 治

市参事兼総務課長 佐 藤 良 雄

市参事兼真玉市民センター長

山 田 泰 憲

市参事兼香々地市民センター長

安 東 洋 義

市参事兼環境課長 水 江 義 和

市参事兼消防長 福 光 博 文

企画情報課長 中 嶋 栄 治

財 政 課 長 野 村 信 隆

税 務 課 長 尾 造 正 直

福 祉 事 務 所 長 安 東 良 介

保 険 年 金 課 長 南 松 豊 久

子育て・健康推進課長 岩 永 澄 雄

商工観光課長 桑 原 茂 彦

農 林 振 興 課 長 井 上 晃 一

農 地 整 備 課 長 後 藤 則 隆

建 設 課 長 河 野 義 雄

水 道 課 長 甲 斐 好 信

人権・同和対策課長 安 東 正 洋

企画・文化振興室長 佐 藤 清

水道課主幹兼営業係長 早 尻 真 一

総務法規・秘書係長 飯 沼 憲 一

総 務 課 専 門 員 岩 本 力

教育庁

教 育 長 河 野 潔

総 務 課 長 奥 田 秀 穂

学 校 教 育 課 長 早 田 義 司 郎

議長(中山田健晴君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

議長(中山田健晴君) 日程第1、一般質問を行います。

(22番(大石忠昭君) 議長、議事進行について発言があります。)

議長(中山田健晴君) 22番大石忠昭君。

22番(大石忠昭君) 日本共産党の大石であります。

今日から一般質問が始まりますが、昨日の議会に、質問時間のことについて文書が配付されています。夜帰って、夜、気がついて読んでみたんですけど

12月10日

も、タイマーは休憩時間以外は止めないものとする
と、ね。で、実はですね、これまでの豊後高田市議
会の実態というのは、答弁を含めて一人の質問時間
が1時間でありました。よって、市長とか教育長が
すべて答弁をすればですね、時間が省略されるんだ
けれども、高田の場合は、何人もの代理の、課長が
代理で答弁をするということが続けられてまいりま
した。その間、課題が多くて、しかも代理の答弁者
が多ければ多いだけ、入れ替わりの時間で随分時間
が食います。一人1分とみても、10人あれば10
分かかかるわけです。もともと、これまでも私の質問
などでは、まあ結論が出らんまんま終わることもあ
って、おかしいんじゃないかと市民の声は随分ありま
す。

よってね、今なぜ、会議規則では議長が決める
となってるんです。今なぜですね、この時点になっ
て、いままでこれでよかったものが、ただ、その入れ
替わりの時間も全部質問時間の1時間以内に入れる
ということになったのか。これ議会運営委員会で審議
して決定したということなんですけれども、私ども
は全然聞いておりません。議会運営委員長からその
経緯について説明させてもらって、それでよいのか
どうか、皆さんで議論をすべきだと思うんです。お
願いいたします。

議長（中山田健晴君） お答えいたします。

議運にかけまして、結果をいただいて決めたこと
ですので、その件につきましては本会議中でなしに、
後日、議長室でもお出でしてお話ししてください。本
日はこの会議を続けます。

22番(大石忠昭君) ちょっと待ってください、
もう一回。もう一回議長、いいですか。

そんなものじゃないでしょう、議会のルールとい
うのは、やはりね、もういよいよ3月議会からこの
議会の審議の様子がケーブルテレビで放映されるこ
とになるわけですね。よそでは生中継、今日初日か
ら最後の日まで生中継すべてやってるんですけども、
うちは一般質問の録画放送するだけと。これでも
ですね、全県から見ましても一番後退部分ですよ。
だから私はね、問題にしたいのは、どうしてもね、
今回からそれをやるちゅうんならね、よその議会み
たいに、市長の席にも課長の席にも全部マイクをつ
けてですね、わざわざもう登壇しないでよいように
すると、これならね、時間省略するけれども、いち
いちこちらのほうから出て来るね、この往復の時間、
相当かかりますでしょうが。それともねえ、基本的

にはすべて市長が答弁をすると、教育長が答弁する
というように改善されるまではね、実施すべきじゃ
ないと思うんですよ。この案を撤回してもらいたい
と思いますけどどうですか。

で、私調べてみましたらね、驚いたことに、高田
の場合合併して42人、新高田市ではね、42人の
議会になったけれども、一番一般質問が長いときで
ね、平成17年の12月議会、これが13名が議員
が質問してるんですけども、それでもね、5時2
0分に終わってるんですよ。今度の改選後は定数が
22人になりました。この中でね、一番長かった議
会の日が、ああ、一番短いのが今年の3月で、5人
がやってもね、1時41分に終わってるんですよ。
長いときでもね、9月議会で7人がやってもね、も
うほんとに早く終わってるわけです。だからそんな
にね、入れ替わりの時間までね、制限時間1時間の
中に入れることはおかしいと思うんですよ。だから、
今回はそれを実施しないというふうに議長、し
てもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

議長（中山田健晴君） それはもう決めたことで
すので。

22番(大石忠昭君) どこで決めたんですか、
そんなことが法律にありますか。

議長（中山田健晴君） 議会運営委員会で。

私はだから言ったでしょう。大分県内のすべての
議会を精査した中で、私のほうから諮問を出してやっ
たことです。

22番(大石忠昭君) そんな、議長始まって以
来ですよ。

議長（中山田健晴君） はい、結構です。私はそ
ういう考えでやりましたので。

22番(大石忠昭君) そんなにね、議会の権限
をね、縮小するようなことでよいんですか、あなた
は。

議長（中山田健晴君） 縮小はしてないです。私
もちゃんとペンをとりながら研究しています。

22番(大石忠昭君) 豊後高田市議会史上に残
りますよ、汚名が残りますよ、撤回を求めます。

議長（中山田健晴君） これより本日の会議を開
きます。

議長（中山田健晴君） 日程第1、一般質問を行
います。

この際申し上げます。各議員の発言は、申し合
わせの発言時間内においてお願いいたします。また、
質問は通告に基づき行ってください。

なお、執行部は質問通告にない事項及び聞き取り時になかった事項について質問があった場合は、議長にお知らせください。

一般質問通告表の順序により発言を許します。

議長（中山健晴君） 9番明石光子君。

9番（明石光子君） 9番明石光子でございます。通告に基づき一般質問を行います。

初めに、市長の政治姿勢について2点お尋ねをいたします。

一つは、今後の市政への取り組みについてですが、1市2町による合併から、早いもので明年3月には4年目を迎えます。新豊後高田市発足と同時に、今日まで新市の舵取りを懸命に推し進めてこられた市長に対し、まずもって敬意を表するところでございます。

こうした意味を踏まえ、これより松友クラブ、清新会を代表いたしまして、今後の市政運営について市長に質問をしてみたいと思います。

永松市長におかれましては、平成10年12月の就任以来、清潔・公正・実行をモットーに、豊後高田市発展のために渾身のご努力と多大なご尽力をいただいたところでございます。

特に、合併後の新市を振り返ってみますと、厳しい財政状況の中にもかかわらず、国、県の施策、支援をいち早く取り入れ、市長が新たな基本方針とした「融和・活力・健康」のまちづくりを目指して、確かな実績を残してこられたことは、多くの市民の方々より高い評価をいただいております。合併時の地域間格差を少しでも解消し、市民の安心・安全や、情報を共有することを目的とした、合併の目玉事業であるケーブルテレビの導入を始め、企業誘致、昭和の町の整備促進、地域資源を活かしたグリーンツーリズム、ブルーツーリズム事業、そして高齢者の健康や生活を支援する市民乗合タクシーの導入、また、未来の宝である子育て支援、とりわけ、教育のまちとしての学びの21世紀塾等々、まさに市長が提唱する、「小さくてもきらりと光るまち」が着実にできつつあると実感をいたしております。

しかしながら、本市が目指す、安心して暮らせるまち、住みよいまちづくりにはまだまだ山積する課題も数多く残されております。合併を機に取り組んできた行政改革も、来年度が総仕上げのときとなります。これからの市政運営こそが、豊後高田市の未来を決める正念場と言っても過言でないと思っております。

そこで、これまでの卓越した行政手腕と実行力を活かし、次期市長選挙にぜひとも出馬をしていただきたいと念願するものでございます。かねてより、都甲地区におきましても、市長が出席された集会の中で度々出馬の要請もございましたが、なかなかよいご返答もいただけておりません。この際、市長のご決断をお聞かせいただきたいと思います。この際、市長のご決断をお聞かせいただきたいと思います。

次は、平成21年度の当初予算編成についてご質問いたします。

平成17年度の中期的な財政シミュレーションでは、それまでの財政運営を続けていけば、平成20年度に特定目的基金が底をつき、平成21年度には合併時の基金約34億円がすべて枯渇し、約10億円の赤字が生じると予測をされておりました。経常収支比率は113.6パーセントにも達し、本市財政は破綻、財政再建団体に転落するという試算となっておりました。豊後高田市行政改革大綱及び実施計画に取り組む発端であったと記憶をしております。その取組状況が市報12月号に掲載されていましたが、平成19年度までの3年間で15億1,300万円の効果を上げ、計画を上回っていることは、市民の皆様のご理解とご協力、市当局の不断の取り組みによるものと敬意を表するところでございます。

しかしながら、現在の経済情勢を見てみますと、アメリカのサブプライムローン問題に端を発した世界有数の証券会社の破綻が世界的な金融危機に広がり、世界経済の同時不況の様相を呈しております。我が国においても、10月以来平均株価が急落し、円相場においても円高が続いています。こうしたことから、企業業績の悪化や雇用、賃金の減少により消費が冷え込むといった景気悪化の悪循環が危惧されているところであり、本市にも少なからず影響があるものと考えております。

このような厳しい状況下の中で、市当局におかれましては、平成21年度予算の編成作業に着手されていると思いますが、予算編成方針の具体的な考え方についてお伺いをいたします。

次は、教育問題について4点お尋ねをいたします。

まず1点目は、学校におけるいじめ、不登校の実態と対策についてですが、11月21日の大分合同新聞によりますと、「いじめ深刻、全国では10万件超える」という記事が大きく掲載されました。文部科学省が2007年度に調査したもので、国の、国公市立の小・中・高校が認知したいじめの件数が10万1,127件にも上るというものでした。

12月10日

そのうち大分県内の学校で認知されたいじめは3,141件で、特に小学校では前年度から約600件の増加と発表されております。数年前から、いじめを苦にした児童生徒の自殺が相次ぎ、命を落とすに至らないまでも、いじめが原因で不登校になるなど、子どもたちを取り巻く環境は年々厳しさを増しているように思えてなりません。

そこで、本市におけるいじめ、不登校の実態についてはどのように把握されているのでしょうか。

なお、具体的にお伺いしたいのは、一つは、県内の学校で認知されたいじめ、小中合わせて2,936件の内、市内の学校での認知件数はどれくらいなのか。

二つ目は、現在不登校となっている児童生徒は、小中学校でそれぞれ何名なのか。

三つ目は、ネットによるいじめが問題視されていますが、携帯電話のネット機能等による誹謗、中傷については、学校での認知が難しい反面、いじめの方法としては主流になりつつあると危惧されております。ネットいじめも含め、最後に、いじめの日常の実態把握のために、学校が直接児童生徒に対して行った具体的な方法とその対策の取り組みについてお聞かせください。

2点目の質問は、教職員に対するメンタルヘルスケアについてですが、全般的に教育問題が複雑化する中で、心の病を抱える先生がここ数年増え続けていると聞いております。

先般の新聞報道によりますと、県内でも精神的な病気を理由に休職をした教職員は、2008年度上半期9月末だけで66人と、昨年度87人に近づく休職者数となっています。こうした病気により休職されている先生方は、市内の学校では何人くらいいらっしゃるのでしょうか。

発症の原因についてはどのように把握され、また、様々な要因からストレスを抱え込む学校現場において、教職員へのメンタルヘルスケアはどのようにされているのか、お尋ねをいたします。

3点目は、薬物乱用防止対策の取り組みについてですが、有名大学の学生が大麻を自宅や寮で栽培したり、キャンパス内で売買し、吸引したなどとして、次々に大麻取締法違反容疑で逮捕された事件はまだ記憶に新しいと思います。

警察庁の発表では、大麻取締法違反容疑での検挙人数は、昨年1年間で2,271人、このうち10代、20歳代の若者は過去7年間で最も多い1,5

70人で、全体の7割を占めていると示されています。しかしながら、これらは氷山の一角であって、検挙に至らない水面下での薬物汚染は社会に広く浸透しているのではないかと危惧するところです。

いま、日本は第三次覚醒剤乱用期といわれています。様々な形での犯罪が低年齢化する中で、薬物の怖さを、学校はもとより家庭、地域が一体となって子どもたちに教えていかなければならないと考えます。「ダメ。ゼッタイ。」の掲示板はよく見かけますが、実際の防止対策はどのように行われているのかお伺いいたします。

4点目は、夢いる幼稚園の20人保育についてです。

公立幼稚園の中では、全国に先駆け幼保一元化を導入したことで、幼稚園の中での3歳児保育が実現いたしました。保護者にとってはいろいろな面で子育て支援となり、大変喜ばれています。しかしながら、3歳児は定員が20人のため、希望してもなかなか入れないとの声があります。毎年定員を大幅に上回ると聞いておりますが、それだけ夢いる幼稚園に対する保護者の期待が大きいものと思われます。すでに市民チャンネルでも紹介されていますが、英会話や書き方なども今年度から取り入れ、ますます充実した夢いる保育園で、一人でも多くの園児たちが楽しく学べるよう、さらなる取り組みをお願いしたいところですが、見解をお聞かせください。

最後に、市営白石住宅の管理についてお尋ねをいたします。

白石住宅が火災に遭ってから、来年2月ですでに2年が経過しようとしております。聞くところによりますと、当初、出火原因は明らかでないということでしたが、これまで長い期間あのままの状態で放置された原因はどこにあるのでしょうか。

ご存知のとおり、白石住宅は宇佐市方面から中核工業団地に通う方々の通勤圏にあり、いわば豊後高田市の玄関口の一つでもあります。もちろん多くの市民も利用している道筋であり、しばしば観光バスに出会うこともあります。それだけ交通量の多い場所にある市営住宅だけに、屋根が焼け落ちた状態で長い期間放置されていることに疑問を感じております。当局のお考えをお聞かせください。

以上で初めの質問を終わります。

議長（中山田健晴君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 私から、今後の市政に対する取り組みについてお答えをいたします。

ただ今、身に余るおことばをいただきまして誠にありがとうございます。私は、平成10年12月の旧豊後高田市において初当選して以来、平成17年3月31日の1市2町の合併を挟んで10年間、議員の皆さん方のご指導とご鞭撻、そして市民の皆さん方の温かいご支援とご協力をいただきながら、そして職員の力強いサポートによりまして、これまで市長としての職務を遂行することができました。この場をお借りいたしまして、皆さん方に厚く御礼を申し上げます。

さて、これまで10年を振り返ってみますと、まず、旧豊後高田市の時代の1期目におきましては、市政の基盤づくりを念頭に、職員の資質の向上、人材育成に意を注ぎ、2期目におきましては、それまで取り組んできたことを継承しながら、教育のまちづくり、農業振興、観光振興、商店街対策等の各種施策を推進するとともに、市町村合併に全力を傾注してまいりました。そして、平成17年3月31日には、1市2町の議員の皆さん方、住民の皆さん方を始め、関係各位の格別なるご理解とご協力を賜りまして、新豊後高田市が誕生いたしました。そして、光栄にも、私に合併後の初代市長を務めさせていただき、深く感謝を申し上げる次第であります。市民の皆さん方から、合併してよかったと言われるよう、私はこの3年7ヶ月の間、1市2町の住民の皆さまの融和に心がけ、新市建設計画の実現に向けて、各種施策に全力を挙げて取り組んだところでございます。

特に、観光面では、昭和の町、六郷満山文化の仏教遺跡を始め、田染荘、そして真玉海岸の夕日、温泉施設、長崎鼻のキャンプ施設及び海水浴場など、各地域の魅力あふれる観光資源や特色ある伝統行事、イベントが融合し、官民一体となった観光及び商店街振興を図ることができました。

次に、企業誘致については、北部九州における自動車産業の集積により、平成18年以降、大分北部中核工業団地に自動車関連企業など9社に進出していただき、本年度末には、すでに立地していただいた企業と合わせて、12社すべての企業が操業を開始する予定となっています。さらに、大分北部中核工業団地進出企業の関連企業2社も市内に進出をしていただくなど、本市の産業振興に多大な貢献をしていただけているものと思っております。

次に、行政改革についてでございますが、市民の皆さまにもご協力をいただく中で、合併後の厳しい

財政状況の健全化を最大の目的とした行政改革に取り組み、平成17年度から平成19年度までの3年間で、15億1,300万円の実施効果を上げることができました。

さらに、教育のまちづくりの推進、白ねぎやそばによる農業振興、岬ガザミ等の漁業の振興、そして合併後の最重点事業であるケーブルネットワーク事業が本格稼働し、市内の多くの情報を伝達できるようになりました。これも、皆さん方のご支援、ご協力の賜と改めて深く感謝申し上げます。

しかしながら、火葬場の建設問題を始め、玉津地区における高齢者のまちづくり、ケーブルネットワーク事業の充実や、さらなる行政改革の推進による健全な財政運営の基盤づくり、定住雇用対策、少子高齢化対策など、やり残した課題も山積しており、ただ今、次期も出馬をというお話をいただき、非常にありがたく感謝申し上げます。

私も、市民の皆さんのご支持がいただけますならば、ぜひ次期も目指してまいりたいと思っております。

今後、地方交付税の削減、少子高齢化の進行、さらには、最近における経済情勢の悪化など、これまで以上の厳しい市政運営が予想されますが、豊後高田市発展のために、全身全霊を傾注して頑張りたいと思っております。議員の皆さん方におかれましては、何とぞご支援、ご協力を賜りますよう心からお願いする次第でございます。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（中山田健晴君） 教育長河野 潔君。

教育長（河野 潔君） 教育問題の内、まず学校におけるいじめ、不登校の実態と対策につきましてお答えいたします。

本市における平成19年度のいじめ、不登校件数は、判明している範囲で、小学校9件、中学校12件であります。また、現在不登校の児童生徒数は、小学生が2名、中学生が4名でございます。

いじめの原因では、携帯やインターネットによる誹謗、中傷の書き込みなどで不登校になったと思われるケースもありました。

このような実態を把握し、いじめのない学校をつくるために、各学校では児童生徒の些細な言動にも注意を払い、定期的な教育相談やアンケートの実施も行っております。

12月10日

また、携帯やインターネットの被害から身を守るために、警察署の方を講師に招いたりして指導を行ってまいりました。教育委員会といたしましては、今後とも各学校と連絡を密にして、いじめ、不登校を出さない学校づくりに努力をしまっている所存でございます。

次に、教職員に対するメンタルヘルスケアについてお答えします。

本市におきましては、現在、心の病による病気休暇者及び病気休職者は7名で、増加傾向に現在あるところであります。このような状況の中で、豊後高田市学校職員安全衛生管理規程に基づき、各学校に、学校安全衛生管理者、健康管理指導員、衛生推進者を置き、学校職員の安全及び健康の保持、増進等を図っています。

また、時間外勤務が月100時間を超え、疲労が蓄積している職員や校長が、疲労の蓄積があると判断した職員につきましては、産業医が診断するシステムを市独自で今年度実施してるところでございます。さらに、県が実施しております教職員ストレス診断システムによる心の健康診断や心の健康相談の受診を進めているところでございます。

最近の児童生徒及び保護者の要望も多岐にわたることが多く、その対応に苦慮していることも事実であります。教育委員会といたしましては、今後とも学校職員安全衛生委員会や校長会等を通して、教職員の健康維持、心の健康には充分注意を払い、働きやすい職場環境をつくり出すよう指導してまいりたいと考えております。

次に、薬物乱用防止対策の取り組みについてお答えします。

教育委員会といたしましても、校長会や教頭会を通して児童生徒への薬物乱用防止の徹底を図るよう指導してまいりました。

各学校では、薬物乱用防止を保健指導及び保健体育の年間指導計画に位置づけまして、指導の徹底を図っています。今後も計画的な児童生徒への指導を行うとともに、保護者への啓発等も行っていきたいと考えています。

次に、夢いる幼稚園の保育につきましてお答えします。

平成16年4月、旧豊後高田市内の幼稚園を統合し、教育のまちにふさわしい公立幼稚園を創ろうという機運のもとに、夢いる幼稚園を開園いたしましたところでございます。現在、専任の園長を置き、3歳

児保育を導入し、預かり保育の実施等々、県下でも類をみない充実した保育内容を準備いたしました。募集定員につきましては、市内の保育園関係者とも協議をする中で、3歳児は20名、4歳児、5歳児は70名と定め、スタートをいたしました。

開園以来5年が経過しましたが、毎年半数以上の3歳児が入園できず、他の幼稚園や保育園、また自宅で待機するといった、行きたくても入園できない状態が続いております。教育委員会といたしましても、この状況について大変苦慮をいたしており、今後につきましては、何らかの検討をしていく必要があるのではないかと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 財政課長野村信隆君。

財政課長（野村信隆君） 平成21年度当初予算編成についてお答えいたします。

来年度予算につきましては、経常的経費等を中心とした骨格予算として編成を行うこととしています。ただし、予算要求にあたりましては、決算を見据えた予算編成を行う必要があるため、原則として平成21年度中に見込まれるすべての経費を盛り込んだ通年予算として要求することとしております。その中で、政策的経費につきましては、市長選挙後の議会において補正予算を提案させていただくこととなります。

予算編成につきましては、国際金融市場の動揺とともに、国内外の景気の先行きが厳しさを増していく中、市税や地方交付税など非常に厳しいものと予測しております。また、本市の自主財源は、先の新聞報道にもありましたように、その比率が全国で9番目に低く、市が安定して使える財源は限られたものであります。このような状況ではございますが、本市発展のための地域振興策に取り組んでいかなければならないと考えております。

このため、乏しい自主財源を補うため、基金の活用を視野に入れながら、国、県の補助事業の採択に努め、過疎対策事業債及び合併特例事業債など有利な起債が活用できるよう、事業の選択と周知に努め、安心・安全で住みよいまちづくりに取り組んでいかなければならないと考えております。

また、平成21年度は集中改革プランの最終年度にあたることから、財政健全化の取り組みを引き続き予算に反映させ、一般行政経費の抑制に努めてまいります。

いずれにいたしましても、将来にわたって持続可能な財政運営を確立し、市総合計画に定める各種事業を実施していくために、中長期的な展望に立った予算編成が必要不可欠であると考えております。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 建設課長河野義雄君。

建設課長（河野義雄君） では、白石住宅の火災跡の対応についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、市営住宅を管理する者として対応が遅れたことについて、お詫びいたします。今後は早急に対処したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（中山田健晴君） 9番明石光子君。

9番（明石光子君） ただ今、市長さんより力強い決意表明を聞かせていただき、安心をいたしました。地方の自治体を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。それだけに、市政の舵取りもこれまで以上に難航が予想されますが、どうか健康に留意され、明年4月12日執行の市長選挙に無事に当選を果たされますよう、心から念願をいたします。

それでは、教育問題について再質問をいたします。

いじめ、不登校については、判明している範囲、昨年度だけで小学校9件、中学校12件ということですが、これらの件数を学校側はどのような形で把握されたのでしょうか。いじめる側はもちろん、いじめられている児童生徒にとって、深刻ないじめほどだれにも相談できず悩んでいると聞いています。不登校の児童生徒が6名いるということについても、深刻な問題だと考えます。現在不登校となっている児童生徒で一番長く休んでいる子どもは、何ヶ月ぐらいになるのでしょうか。いじめ、不登校の実態があることに対して、具体的にはどのような取り組みをされているのかお尋ねをいたします。

次は、夢いろ幼稚園の件についてですが、毎年半数以上が定員オーバーとなっている3歳児の受け入れについては、大変苦慮されているとのことですが、保護者としては、選択先が数ある中で、やはり夢いろ幼稚園に通わせたいという強い希望を持って応募していると思われまます。当局としてはクリアしなければならない当面の課題はあるにしても、できるだけ保護者のニーズに応えられるよう改善をさせていただきたいと思っております。

以上よろしくお願ひいたします。

議長（中山田健晴君） 教育長河野 潔君。

教育長（河野 潔君） 明石議員の再質問の内、

夢いろ幼稚園の件につきましてお答えいたします。

教育委員会といたしましては、できる限り入園を希望される幼児や保護者の願ひを受け入れまして、教育のまち豊後高田市にふさわしい幼稚園教育でありたいとそう強く願っておりますのでございます。

そこで、夢いろ幼稚園3歳児学級の定員につきましては、関係機関とも充分協議をして、幼稚園の定数を含め、幼稚園教育全体のあり方につきまして総合的に検討を進めてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

なお、その他につきましては課長に答弁をさせますので、よろしくお願ひいたします。

議長（中山田健晴君） 教育庁学校教育課長早田義司郎君。

教育庁学校教育課長（早田義司郎君） 明石議員の再質問の内、いじめ、不登校の件につきましてお答えいたします。

まず、いじめ件数の把握についてでございますが、保護者からの情報や本人からの訴え、さらにアンケート調査等を行っておりますので、その結果の学校とか教職員による認知などであります。

それから、一番長く休んでいる児童生徒は11ヶ月であります。このような児童生徒に対しましては、各学校では担任を中心に、教育活動や学習指導をする学校体制を組んで家庭訪問などを行っております。

また、頻りに電話をいたしまして、本人の気持ちとか保護者の思いを理解しながら、登校できるよう働きかけを粘り強く行っているところであります。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 9番明石光子君。

9番（明石光子君） 全国的に深刻化しているいじめ問題への対応が急がれる中、各自治体においては、子どもたちの問題を解決するために独自の制度を設けるところも増えております。未然防止には、大人サイドの取り組みとともに、子ども自身の意識も重要だと思われまます。

全国に先行する対策として、何点かご紹介をしたいと思っております。子ども自身の取り組みとしては、茨城県の下館中学校というんでしょうか、いじめや不登校、暴力行為などの問題行動の未然防止と解消のために、生徒が主体的に問題解決に取り組んでいる「君を守り隊」という、隊は自衛隊の隊を書くんですけども、そういったことを生徒の主体的な取り組みとしてやっております。で、効果も上がっていると聞いております。

12月10日

次が、「オレンジリボン」、これはもうすでに掲示板等にも私も市内で見たことありますけども、これは千葉県南行徳中学校が実施したもので、これは生徒のアイディアによって、いじめ撲滅を目指してオレンジ色のいじめ反対のリボンを胸につける運動であります。

それから、大人の取り組みとしては、兵庫県川西市とかあるいは川崎市の取り組みとして、例えば兵庫県川西市では、子どもたちの問題を解決するための第三者機関としてオンブズパーソンを設置して成果を上げております。同市の子どもの人権オンブズパーソン制度は、子どもの救済制度を作ろうとする自治体のほとんどが、同市に問い合わせるなどして参考にしていくということ、当教育委員会としても、あるいは情報としては持っておられるのではないかと考えております。

次が、メンタルフレンドといって、本市には大学はございませんけども、心理や教育関係の学科に通う大学生などを家庭等に派遣して、子どもや保護者を支援する取り組みとして、これは県と市がそういった費用の半分ずつを負担しながら実施をして、非常にこれも効果を上げているというふうに聞いております。

特に教師を目指している大学生等を、県内の小学校とか適応指導教室あるいは家庭に派遣して、不登校の児童とふれあう活動を展開し、大変な効果を上げているということでもあります。

本市の教育委員会におきましても、いじめ対策について条例や制度づくりなど一歩進んだ取り組みを推進し、いじめ、不登校のない明るい学校を目指していただきたいと希望して、質問を終わります。

議長（中山田健晴君） 一般質問を続けます。

16番川原直記君。

16番（川原直記君） 16番の川原直記です。

ただ今の明石議員の答弁に対しまして、市長のほうから、次期も出馬をしたいということで表明されました。議員の立候補も決断を要するものでございますが、市長の立候補はなおさらのこと、孤独の中での決断だったと思いますし、過去の10年の実績を自信をもって市民に訴えていただきまして、市のリーダーを目指していただきたいと考えております。

それでは、通告に基づきまして質問させていただきます。

まず最初に、自治会の統合結果についてでございます。平成17年新市の合併の折、自治会も統合の

方向で考えるということ踏まえた上で、今回の自治会統合について質問いたします。

合併後、担当課におかれまして統合の説明がされ、応諾した自治会や地域性を考慮し、そうできなかった自治会もあるかと思っております。そこで、違いを乗り越えて統合に至った経緯があったと思いますが、いままでどおりの自治会も数多く残った現状であろうと思っております。

そこで、市にとりまして、自治会にとりまして、当初の考えどおりの統合数になったか。

また、行政、自治会それぞれのメリット、デメリットをどう考えているか。

二つ目の質問として、統合に応じた自治会とそうでない自治会の対応に何か変化を今後付していくのか。

三つ目として、今後、まあなりたくはないんですが、限界集落の判断を県も調査して行いたいということでございます。旧、新自治会のどちらの基準で判定するのか。そういった調査を含め、何かしらの補助があった場合に、そういった差をつけない状態にもっていただきたいと思います。

次に、急速な景気後退での市内の進出企業の現状と市税の状況について伺います。

あと20日もいたしますと新年を迎えようとしています。私もそれなりに、年数の分、正月を迎えてまいりました。しかしながら、新しい21年、平成21年の新年は、これまで味わったことのない暗い気持ちの新年ではないかと憂慮しているのは、私だけではないと思っております。

アメリカ発の金融界の破綻の煽りを受けて、全世界に不況が一気に広がり、この先、何年で回復するか目途がつかない状況で、日本の優良企業も次々と派遣の方たちを中心に契約解除が続いています。大分県においても、大きな数の方々がその憂き目に遭っている現状であります。当市の進出企業においても大きな打撃を受けているのではないかと推察いたします。

そこで、本年や来年、雇用や税収面にも大きく響いて、市にとっても憂慮する事態になろうと予測します。その両面について、現在把握している状況をお知らせください。

また、どういう予測ができるかも、わかれば尋ねます。

二つ目として、地元企業へ商店への対応や応援の方法を考えているならば、その対策をお聞きします

とともに、現在償却資産税の税率が1.4パーセントとなっておりますが、そういったものに逡減措置も提案したいと思いますが、どのような対応ができるかも伺います。

次に、昨日の市長の提案理由の中にもありましたが、地域振興会議の意見と今後の方針についてということで伺います。

本年の会議を通じて、実際に市民と意見を交わした中で、特に市長が関心を示したことがあり、それを実行するような市民の言動などあれば伺いたいと思います。

具体的なお話は、私は真玉の会議しか出席しませんでした。そのほかの地域でもいろんな意見が出たかと思しますので、市長の思った市民のアイデアを、何かあればお聞かせいただきたいと思ひます。

4番目として、政府が予定しています定額給付金についてでございます。これはまだ正式決定してない給付金は、賛否両論あり、不要の意見が多い中、2兆円もの多額の資金を国民一人ひとりに配布することが現実味を帯びてまいりました。昨日も県の説明会があったニュースを聞き及んでいます。本件に関しては、後藤議員も質問項目に入っていますが、私からは、通告の項目にしたがいまして、まず1番目に、当市の人口に応じて全額政府から給付されるのか。年齢やその家族構成も違いますし、一人ひとりのそういった計算を緻密にされて当市に給付されるのか。

また、返還も各市町村に任せるといふようなことも聞いていますが、各自所得に応じ、はっきりしていない、そういった返還ができるのか。

また、返還した場合、全額市の収入になるのかも併せて聞きます。

それから、これはまだ個人的な意見で、どなたにもお話はしていませんが、仮に市長や議員が返還をするといった場合、これは自由返還と認め、寄付行為には当たらないのか。

三つ目といたしまして、過去の税金や公共料金などの滞納の部分です。差し引きできて、当市としてもその予定があるのか。

以上、主に3点をお聞きしたいと思います。

次に、火災報知器の設置についてでございます。

消防法の改正に伴い、平成23年6月までに全国の住宅全戸に火災報知器の設置の義務がつけられようとしてますが、当市の現状や普及方法、または設置義務なのか希望設置なのか、あるいはまた、昨今

いろんな振り込め詐欺やいろいろございます。各家庭へのそういった器具に対しましての普及にあたり、選定や斡旋についてどのように考えているのかを伺いたいと思ひます。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（中山田健晴君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 出馬に対する激励のことばをいただき、どうもありがとうございます。

私のほうから、進出企業の雇用面での影響と地域振興会議のご質問にお答えをいたします。

まず、進出企業の雇用面の影響についてでございますが、議員ご案内のとおり、アメリカのサブプライムローン問題を発端とする世界的な金融危機の深刻化や世界景気の一層の下振れ、株式為替市場の大幅な変動に加えて、円高ドル安の影響を受け、輸出産業など国内企業を含め、雇用情勢は極めて厳しいものとなっております。特に北部九州に拠点を置く各自動車メーカーにおいては、新聞やテレビで放送されておりますとおり、自動車需要の後退を受け、一部ラインの休止や減産による下方修正を行い、生産台数が100万台を割り込む可能性も出てきているような状況のようでございます。

また、大分県内におきましても、デジタルカメラを生産する大分キヤノンやプリンターのトナーカートリッジなどを生産する大分キヤノンマテリアル、半導体チップ生産の東芝大分工場など3社で、1,500人を超える大規模な人員削減が行われるなど、九州において雇用情勢が一番高かった大分県においても、経済活力は急速に減退するのではないかと強い懸念を抱いているところでございます。

議員ご質問の、本市へ進出された企業への影響についてですが、大分北部中核工業団地に進出されております企業は、比較的人員削減の少ない大分キヤノンマテリアル関連企業と、自動車関連企業の中でも、わずかな減産でありますダイハツ九州向け企業がほとんどでありますので、新聞報道等で見られるような業績悪化に伴う派遣職員等の契約解除を実施することは、現在のところはまだお聞きしていない状況でございます。そしてまた、各企業におきましても、企業内において勤務体系を見直すことにより、できるだけ従業員の雇用体制を維持できるよう努力していると聞きしております。

しかしながら、日々刻々と変化をします経済情勢でありますので、本市においても今後厳しい状況になっていくのではないかと危惧をいたしている

12月10日

ところでございます。したがいまして、今後、企業と連携を密にしながら、それとともに、県とも情報交換をして、こうした事態に対し早急に対応できるような体制整備を図ってまいりたいと考えております次第でございます。

次に、地域振興会議についてでございますが、私は市民と協働したまちづくりを行うためには、地域に出向いて、市政について直接ご説明申し上げ、ご意見を伺う、することが最も重要であると考えて、この地域振興会議を、合併以来毎年開催させていただいております。

4回目となります本年度の振興会議につきましては、市内を8箇所に分け、11月に開催させていただきました。昨年度までは夜間を中心に行っておりましたが、より多くの方に参加していただくための試みといたしまして、香々地地域、都甲地域、河内地域の3箇所ににつきましては、日中の午後2時から開催いたしました。本年度は455名もの方々にご出席をいただきまして、市民の皆さんと直接活発な意見交換を行ったところでございます。

会議では、私から諸行事の報告、行政改革の進捗状況、そして平成19年度の決算状況についてご報告し、行財政全般に対するご理解とご協力をお願いいたしました。また、ケーブルネットワーク事業の現状と今後の取り組みについて担当課長に説明をさせたところでございます。

会議の中では、議員もご出席の真玉地区におきましては、椿堂や椿光寺付近に椿などを植えてお接待を盛り上げてはどうかというお話、それからまた、今年改修いたしました真木大堂を中心とした田染地域につきましては、その真木大堂を中心とした面的な観光施策をしたらどうかと、それから玉津地区の県信跡地を核とした老人のまちづくりについてのご意見もございました。

大変参考になりましたので、今後、取り組みについて検討してまいりたいと思います。

また、市が推進しておりますそばや、市の木である柿を活かした特産品作りをしたらどうかというご意見が各地から出ました。これにつきましては、市民の皆さんの特産品作りに向けたご意見やアイデアをいただき、提案会を来年度開催したいと考えているところでございます。

その他、高齢化により、市道等の草刈りが困難となっている現状をお聞きしましたので、何らかこれにつきましても、自治会、自治委員からもご要望が

ありますので、予算措置を行いたいと思っております。

地域活性化策のほか、要望があった地域で、市長ではなくて課長による懇談会を開催してもどうかという話が出ました。これについても、要望のある地域については、要望される課長が出向いてそのご説明をしていくことも検討したいと思っております。

今後につきましては、皆さん方いただきました貴重なご意見を市政運営に活かしながら、市民と協働したまちづくりを行っていきたく考えているところでございます。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させていただきますので、よろしく申し上げます。

議長（中山田健晴君） 市参事兼総務課長佐藤良雄君。

市参事兼総務課長（佐藤良雄君） 自治会の統合結果についてお答えいたします。

自治会の統合につきましては、合併協議会において効率的な自治組織を構築するため、小規模自治会の統合、再編をできるだけ合併前に行うと決定された事項でございます。

取り組みの経過についてであります。合併前に209あった自治会では、一堂に会するような会議の開催が困難であることや、自治委員の事務量の格差、自治委員選出が困難であることなど、様々な問題が生じておりました。これらの問題を解消するためには、効率的で安定的な自治組織の構築が必要であり、県内の各市の状況を参考に、1自治会当たり100戸単位が適当であるとの結論に達しました。

このようなことから、第一段階として、平成16年度から、まずは30戸未満の小規模自治会の統合に取り組み、各自治会のご理解、ご協力のおかげで、現在では163自治会になりました。さらに第二段階といたしまして、行政改革の取り組みの中で、平成26年度までに100戸単位の自治会への統合や再編成を考えており、今後も自治会への働きかけを行っていく考えでございます。

統合のメリット、デメリットについてであります。メリットとしては、先程取り組みの経過の中で申し上げました、諸問題の解消と効率化が図られました。一方、統合した自治委員の皆さまには、配布文書の増加やとりまとめの地域の拡大等の負担が増えたという点で、ご迷惑をおかけいたしておりますが、今年からケーブルテレビや告知端末の使用を開始いたしましたので、現在、文書削減やグループ告

知放送の推進により、自治委員の業務改善に努めているところでございます。

次に、統合に応じた自治会とそうでない自治会の対応についてであります。統合に応じていただいた自治会に対しましては、平成17年度と18年度に自治会統合推進交付金を支給いたしました。

今後の自治会統合の推進につきましても、何らかの対応を考えていきたいと思っております。

次に、限界集落についてであります。限界集落とは、過疎化などで集落人口の50パーセント以上が65歳以上の高齢者となり、集落の活動や冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になった集落のことを示す概念だといわれています。

この集落の単位の定義は、国土交通省や県の調査においては、行政区単位となっており、農林水産省の調査では農業集落単位となっております。現在のところ明確な定義づけがありません。また、限界集落に対しましての補助はございませんが、今後、国や県から何らかの対策が出てくることが考えられますので、これへの対応を考えていきたいと思っております。

また、市民タクシーの運行やケーブルネットワーク事業は限界集落対策の一環であると考えています。

また、本年5月30日付で自治委員会連合会から、道路施設等の維持管理についての要望書が提出されています。これは地区の過疎化及び高齢化により道路施設等の作業が困難になりつつあるとの現状の中から出てきたものでございます。この要望に対しましては、現在、制度設計を含めて関係課で検討しているところでございます。

以上であります。

議長（中山田健晴君） 税務課長尾造正直君。

税務課長（尾造正直君） それでは、急速な景気後退での進出企業の現状と市税の状況についてお答えします。

まず税収面での影響についてでございますが、議員ご案内のとおり、日本経済の景気後退が深刻化する中、企業の求人倍率の低下や雇用形態の変化などにより、地場企業の業績が下方修正されるなど、地域の雇用にも影を落としているところでございます。本市の市税につきましては、固定資産税にはあまり影響はありませんが、法人市民税が昨年同期と比較いたしますと減少傾向となっております。住民税につきましても、本年度には影響はないものの、従業員の残業の自粛、二交替、三交替から日勤への切り替えなどによる人件費削減などにより、次年度以降

に影響が予想されるところでございます。

今後も、企業の業績による市税の変動が考えられることから、さらに自主財源であります税収の確保に向け、鋭意努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、固定資産税の償却資産についてですが、平成20年度税制改正で、減価償却資産の資産区分の集約化及び法定耐用年数の見直しが行われたことに伴い、固定資産評価基準の一部改正が本年9月22日付で行われました。特に機械及び装置については、従来の390区分が55区分に集約されております。固定資産税においては、平成21年1月1日に所有している個人、法人の償却資産について適用され、平成21年度課税に反映されます。今回の改正により、耐用年数が長くなった場合は減価償却率が下がるため、課税標準額は高くなり、税額は大きくなるわけですが、逆に、耐用年数が短くなった場合は税額が少なくなります。

固定資産税のそれから税率につきましては、本市では地方税法354条に定められております標準税率1.4パーセントを適用しており、今後とも現行の税率を適用してまいりたいと思っております。

なお、償却資産の課税標準となるべき額が150万円未満の場合は、免税点未満となり課税することができないこととなっております。

以上であります。

議長（中山田健晴君） 商工観光課長桑原茂彦君。

商工観光課長（桑原茂彦君） 川原議員の市としての地元企業と商店への対応についてお答えいたします。

議員ご案内のとおり、世界的な金融危機の深刻化や世界景気がさらに厳しい状況である中、8月29日に政府・与党は、安心実現のための緊急総合対策を決定いたしました。この対策の一つとして、急激な原油、原材料価格や仕入れ価格の高騰のため、資金繰りに苦しむ中小企業を応援するための原材料価格高騰対応等緊急補償制度が、本年10月31日から平成22年3月31日までの時限措置として導入されました。これは一般の補償枠とは別枠での補償を行うセーフティネット補償の指定業種の拡大と、対象となる要件の緩和であります。

また、大分県においても厳しい経済状況を受けて、従来の制度資金に、特別枠として原油価格等高騰対策融資が創設されたところでございます。

こうした状況の中で、特に国の緊急補償制度につ

12月10日

きましては、制度の導入以降、市に対する申請及び相談件数が増加している状況にあり、現在迅速に対応させていただいております。

これまで、こうした国の制度及び県の制度につきましては、いずれも市報やケーブルテレビにより周知を図ってまいりました。また、商工会議所におきましても、今月12月号の市報を通じて情報提供を行っていただいているところでございます。

今後につきましても、市の制度融資であります中小企業事業資金融資制度と併せ、国、県の金融施策に関する情報を機会あるごとに提供してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 企画情報課長中嶋栄治君。

企画情報課長(中嶋栄治君) 定額給付金についてお答えをいたします。

政府・与党が、今次、経済対策として予定している生活支援定額給付金事業につきましては、平成20年11月28日に、総務省において都道府県及び政令市に対して説明会が行われ、これを受けて、12月9日に県において市町村を対象にした説明会が行われたところでございます。

これによりますと、給付対象者は、基準日において住民基本台帳に記録されている方々と、外国人登録原票に登録されている方々の内一定の要件を満たす方とされており、給付額は、世帯構成員一人について1万2,000円、ただし、基準日において65歳以上の方及び18歳以下の方については一人2万円とされており、この給付金の全額は国から補助されます。

次に、給付金の返還についてでございますが、給付金の返還という想定はなされておきませんが、市町村は、給付金の給付にあたり、一定の考え方により、受給の辞退を呼びかけることができるとされております。この場合の辞退とは、給付金の申請をしないということであり、当然給付金に対する市町村への補助の対象に含まれません。

次に、過去の税金等の滞納に対して担保として差し引きができるかということについてでございますが、正式には示されておきませんが、施策の目的、過去の臨時的な給付金の例からすると、差し引きはできないものと思われま。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 市参事兼消防長福光博文君。

市参事兼消防長(福光博文君) 火災警報器の設置義務についてお答えします。

議員ご質問のように、平成16年の消防法の改正に伴いまして、本市においても、豊後高田市火災予防条例の一部改正を行い、住宅火災警報器の設置について規定をしたところでございます。

規定の主な内容は、新築する住宅は平成18年6月1日から設置、既存の住宅については平成23年5月31日までに設置することなどでございます。

罰則規定は特にありませんが、法律や条例による義務規定となっております。

平成17年版消防白書によりますと、建物火災による死者の内、住宅火災による死者数は89.6パーセントで、そのうち約6割が火災の発生に気づかないために逃げ遅れて亡くなるというデータが示されております。

本市における本年1月からの火災の状況は、建物火災9件、そのうち住宅等の火災が4件でございます。宮町の火災では死者1人を出すという痛ましい事態が発生いたしました。このような状況から、市民の尊い生命と貴重な財産を守るため、火災に有効とされる住宅火災警報器の設置促進を積極的に推進しなければならないと考えているところでございます。

本市のこれまでの取組状況についてでございますが、平成19年度自治委員総会におきまして、法律や条例改正の趣旨等説明しながら、住宅火災警報器の設置促進についてお願いするとともに、市報による市民への周知徹底を図りました。

また、今年10月29日から1週間、ケーブルテレビに消防本部職員が出演し、趣旨の説明や設置の促進などについて周知いたしました。

加えて、平成18年度から、毎年、春、秋、火災予防週間中の住宅防火診断で職員の戸別訪問を実施し、住宅火災警報器の設置促進を図ってまいりました。

今後につきましても、これらの広報手段等を積極的に活用するとともに、自治会や自主防災組織等の会合に出向き、住宅火災警報器設置の必要性などを説明していきたいと考えているところでございます。

次に、器具の種類等についてですが、住宅火災警報器は、煙が警報器に入ると音や音声で知らせる煙式タイプと、警報器の周囲温度が一定の温度に達すると音や音声で知らせる熱式タイプ、加えて、耳のご不自由な方のために、感知すると光るタイプなど

があります。これらを販売する業者は数多く存在すると考えられますが、すべて日本消防検定協会の鑑定マーク「NSマーク」が表示されていますので、これを購入の目安としていただきたいと思います。

同時に、消火器の悪質販売が多発しているように、これからは住宅火災警報器の悪質販売が増えることも予想されますので、注意喚起の広報も徹底していきたいと思います。

市で器具の選定や斡旋することにつきましては、多くの取扱業者の中から個別の業者を選定するなどの問題もあり、現時点では困難ではないかと考えております。

議長（中山田健晴君） 16番川原直記君。

16番（川原直記君） 答弁いただきました。

全体を通してですね、少し感じるんですけど、新市を合併するときもそうでしたし、今回もそうだと思うんです。本当にそういった市民が夢を抱いてですね、合併も取り組んでまいりました。そうした中で、合併をすると元栓を閉められ、それまで描いていた夢がかなりしぼんでしまうというような現状でございます。

それから、また、日本のあの失われた10年ということが大変大きなショックでございましたが、これもようやく回復に向かったなと思った時点で、今日の現状に至っているような状況になってまいっております。そうした中で、市長始め職員の皆さんのたゆまぬ努力で、少しずつ財政改革をやってきたわけですが、一気にしてですね、そういったことも潰れるような現状だと考えております。

そこで、順を追って再質問をしてみたいと思います。

最初の自治会の合併の中でですね、今後、限界集落の判断を旧自治単位とするのか、それとも新しい自治単位、もし仮にそういった事態が起こった場合ですね、まあ自治会で統合してないところがあるとすれば、旧自治単位でできないものか、もう一度伺いたいと思っております。

それから、景気後退で税収面の税務課長のお話がありました。来年度が一番響くのではないかとということでございます。昨日の市長の話の中でも、現状に20億ぐらいの収入しかないのに、実際どのぐらいの税収が減るのかということが、目途と見当がつけばお聞かせいただければと思っております。

それから、先程の減価償却資産の税率のことです。これは国の税率で、なかなか当市だけで決められる

というようなことではないと思うんですが、ちょっとプリントがないとわかりにくいと思いますが、仮にですね、1,000万円の機械が1月2日にあったといたします。それが、いままではですね、5年で償却できていまして、まあ仮にです、1年で200万円の償却になっておりました。200万円の償却ということはですね、200万円の経費を認められ、仮にそれが税率が10パーセントといたしますと、20万円が納税者のプラスになっておりました。それで、今度は、そのやり方でやりますと、その1年後、次の年の1月1日には残存価格が800万円ということになります。それが税率が1.4パーセントで11万2,000円という計算です。そうすればですね、これは払う方でございますが、差し引き9万円弱のですね、プラスに納税者のほうになってたわけでございます。それが全部とは申しませんが、100パーセントとは申しませんが、21年度の改正によりまして、それが、いままで5年償却が10年になると。ということは、1年で100万円の償却しかできません。ということは、税率10パーセントとしますと10万円の納税者のプラスです。だから20万円が10万円になるということで、プラスが減るということでございます。それで、今度は反対にですね、その残存価格は翌年の1年後には、残存価格がいままで償却が5年であれば800万円でありましたが、それが900万円になるわけです。10年ということで、ということは、それに税率が1.4パーセントかけられますので、支払うほうが12万6,000円という計算になります。だから、機械はそのために買うものではありませんが、いまの不況等考えますとですね、そうした設備投資を促進するためにも、そうしたことを改定していくべきではないかと思っております。実際にいままでは8、9万のプラスになっていましたが、初年度だけ見ますと、2万5,000円から3万円ぐらいの税額が余計に出さねばならないという事態になると思っておりますので、市長のですね、昨日の大石議員との話でもありましたように、私は率直な意見をですね、ぜひ市民の皆さんにお聞かせいただければと思っておりますので、市長のそういった見解があればですね、いまのお話を理解して、市長がどういうふうな考えがあるかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、3番目の地域振興会議でございます。過去4年で、いろんな市民の方も楽しみに市長の話

12月10日

を待っている方もおろうと思いますし、今後、そうしたことも大いにまた続けていただければと思っております。

それから、先程の定額給付の問題でございまして、最後、過去の税金や公共料金の滞納に対しては、担保として差し引きできないというお話がありました。これはですね、まあ一見いいようにも感じるんですが、なんかそういったことで、実際に住んで、払うものは払えない、頂けるものは頂けるといふ世の中の風潮がありますと、これもまた市民感情からすれば、なかなか納得できないと思いますので、これについても見解をもう一度求めたいと思っております。

それから、火災報知器でございます。これ、たまたま地デジ放送の実現時期と重なるような気がいたしておりますし、地デジ対応のチューナーをですね、当初、全国で120万世帯に無償配布というようなことが報じられてましたが、その後、それをもう少し拡大して、障がい者がいる世帯や社会福祉世帯の入所者、NHKの受信料を全額免除されている世帯も対象に加えて、260万世帯ぐらいにもっていきたいというような報道もされております。その中でですね、火災報知器も同じようなことに向かっていくのではないかと考えておりますので、その辺の情報等がありましたらお聞かせいただきたいと思っておりますし、自治会単位で共同購入するとかいう場合に、ぜひですね、安い価格で設置できるような方法等、消防署、市がお考えがあればお聞かせいただければと思っております。

以上です。

議長(中山田健晴君) 市参事兼総務課長佐藤良雄君。

市参事兼総務課長(佐藤良雄君) 川原議員の再質問にお答えいたします。

限界集落の定義でございますけど、先程申し上げましたように、国、県の状況については、それぞれ行政区単位や集落単位ということで、まだ明確に定義がございません。これから、今後、県を含めて国の関係から、そういった集落単位なのか自治区単位なのかということとそれぞれ対応が考えられるところのように思っていますから、それはその制度に基づいてするもので、いま、旧とか新とかこちらのほうで判断できるものではないというふうに考えてます。そういうことで、その制度に乗ったもので対応しないといけないうように考えてるところでございます。

以上であります。

議長(中山田健晴君) 企画情報課長中嶋栄治君。
企画情報課長(中嶋栄治君) 定額給付金に関する再質問にお答えを申し上げます。

先程ご答弁申し上げましたように、今回の生活支援定額給付金事業につきましては、その施策の目的そのものが、いわゆる経済対策として給付金を交付して、生活の安定、なお地域経済の発展を促すという形にされております。したがって、給付金を交付するまでにつきましては、私どもから一切手がつけれないという形になっておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

特に、まだ細部にわたっての説明はなされておられません。昨日の説明では、いわゆる給付金を交付するまでについては、一切私どもでは手がつくことができませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長(中山田健晴君) 市参事兼消防長福光博文君。

市参事兼消防長(福光博文君) 川原議員の再質問にお答えしたいと思います。

感知器について、自治会等で、単位で購入できないかということなんですけども、いろいろとこうありますので、消防団等とも検討していきたいと思っております。

議長(中山田健晴君) 市長永松博文君。

市長(永松博文君) 償却資産に対するご質問ですけども、正直言って、私まだよく理解ができてない、ありません。そういう面で、いまちょっと聞いたんですけど、わかりませんので、これはまたよく検討して、どういう判断をするかというのをさせていただきます。

それから、税収がどうかということでございますが、これはなかなかわからんことであります。特に誘致企業について申し上げますと、現実には、法人市民税をもらってるのは少なかったわけでありまして、今年操業開始が多いわけでありまして、そういう面で、来年度以降に増えるであろうと思つたものが増えなかったということ、そうしますと、いま現在平成20年度との差としては、これは全体ですかわかりませんが、いま、新聞紙上で騒がれるような、元々税収が20億しかありませんし、そういう面の中では、もうそんなに差はないだろうと思う。まあ減ることは減るだろうと思つてんですけども、ある意味においては、増えるだろうと思つたの

がほとんど増えないで、また減るということになると思いますので、トータルとしては、一般的にこういう不況の時ですから減るだろうと思いますが、そういう面で、中核工業団地に進出した企業さんからは、ただ、固定資産税につきましては、ほとんどこれについては3年間のあれがありますので、これは7割は交付税の中に入ってくるだろうと思っています。そういう意味で、予想はできませんけれども、減るとしてもそんなに減らないんじゃないかと思っています。なかなか確かな話ができませんが、ほかのトヨタ関連のああいうところはたくさんもらってますのでもう極端に減ると思いますが、我々のところはそこ辺のものが、まあ想像できませんけれども、そんなにもらってないということもあります。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 16番川原直記君。

16番（川原直記君） 幸か不幸か、本市の場合はですね、そういった企業城下町までにはなっていないということでございます。日本一よかった愛知県の豊田市やトヨタ関連の市が一番いま大変な憂き目にというか、浮き足状態になって、税収を予定しとったのが皆無になる事態も考えられるというようなことも報道されております。今後、そういった進出企業も大事なほうでございましょうけど、まあ地元のこつこつと永遠に築いていただきましたこれまでのいろんな第一産業含め、サービス業等々、地元のそういった産業にもぜひ温かい目を向けていただきまして、今後の市政発展のためにぜひご尽力いただければと思っております。

以上で質問終わります。

議長（中山田健晴君） 一般質問を続けます。

3番安達 隆君。

3番（安達 隆君） 3番議席の安達でございます。豊後高田市における最重要課題である火葬場建設について一般質問を行います。

市長は、9月議会での答弁の中で、「人生の終焉の場としてふさわしい新火葬場の建設は、市民の皆さんが強く要望しております最重要課題の一つであります。数箇所の新たな建設予定地のご提案を現在いただいております。その状況を火葬場建設候補地選定委員会に報告をし、意見を聞いて選定に向け取り組みたい。」と述べられました。

12月2日に委員会が開かれていますが、その内容と今後の取り組みについて明らかにしてください。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（中山田健晴君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 火葬場についてのご質問にお答えいたします。

新しい火葬場の建設は、私どもも豊後高田市の最重要課題であると認識し、これまで取り組んでまいりました。しかしながら、皆さんご存知のように、残念ながら、現在まで火葬場の建設用地の確保はできない状況でございます。

議員ご案内のように、12月2日に豊後高田市火葬場建設候補地選定委員会を開催してまいりました。今回の委員会では、現在の建設候補地と新たにご協力いただける方々からご紹介のあった建設候補地など数箇所について、近隣の地域の状況、周辺環境、土地の形状、各葬祭場からの距離、さらに利用する道路の状況などを提案してご意見を伺ってまいりました。慎重に議論をしていただき、現地調査などの結果、安達議員からご提案いただきました、現在稼働中の千部火葬場付近の山林と、真玉地区の山林を火葬場建設候補地として選定をいただきました。

選定していただいた箇所内、真玉地区の山林につきましては、該当する土地について解決しなければならない課題があり、千部の山林を優先して取り組んでまいりたいと思っております。

また、火葬場建設候補地選定委員会におきましては、本委員会を実行委員会に名称を変更してご協力をいただけるとのご決定をいただきましたので、この実行委員会にご協力をいただき、取り組んでまいりたいと思っております。

今後は、関係する近隣の自治会や土地所有者の方々のご理解を得られるように、地区説明会や近隣の火葬場の現地視察など実施して、早期完成に向けて努力してまいりたいと考えてる所存でございます。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 3番安達 隆君。

3番（安達 隆君） 私は、3月議会から一貫して、千部の地が適地ではなく最適地であると主張をしてきました。それは歴史的そして観念的な背景があるからです。何度も申し上げるように、千部の地には高田最大の墓地群があり、戦後、戦没者を供養すべく観音堂が建てられ、昭和47年には何ら違和感もなく火葬場が建てられ、現在に至っています。

さらに、先般行われた若宮八幡大祭での御神輿にあっては、昔から、陸の担ぎ手は来縄の男衆、川の担ぎ手はその他の男衆と分けられていました。今流

12月10日

に言えば、差別ともとれますが、地域そして住民までもが若宮八幡の領域であったからと思われる。千部を含む来縄地域が、由緒正しい霊場として旧高田町の住民の心に染み付いていると言わざるを得ません。来縄地区は河内、田染、大田村、杵築、そして大分空港へと続くバイパス的農道が通っており、ある意味、豊後高田市の玄関口としてあります。そういった中で、基盤整備が他の地域に比べて非常に遅れています。地域の基盤整備をする中で火葬場を新設すべきと私は主張してきました。

そういった中で、最近、千部の火葬場で、2基ある中の1基が火葬中に故障し、もう1基に移し替え火葬したという不祥事が起きています。不幸事というものは重なるもので、現在では高田、真玉、香々地の三つの火葬場での掛け持ち状態になっています。一刻も早い新火葬場を建設する必要に迫られています。どうか早急な建設を強く要望して、質問を終わります。

議長（中山田健晴君） 一般質問を続けます。
後藤龍太郎君。

13番（後藤龍太郎君） 13番後藤です。

早速質問に入らせていただきます。

まずは、定額給付金についてであります。

先の川原議員の質問と重なるところもあると思いますが、よろしくをお願いします。

平成20年10月30日に、新たな経済対策に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議が、世界的な金融危機に伴う金融経済情勢の悪化が国民生活に及ぼすことに対する施策として打ち出した、生活支援定額給付金についてお尋ねいたします。

新聞報道等によりますと、ばら撒き批判や市町村への丸投げなど、多くの紙面を賑わしているようですが、豊後高田市としての対応はどのようにするつもりであるのかをお尋ねいたします。

また、話題となっております所得による給付制限はどのように考えているのか。

さらに、現在まで判明していることでよいので、具体的実施手続きがどのような形となるのかお示してください。

次に、農林水産業の振興についてお尋ねします。

まず、森林整備の取り組みについてであります。

本市全体面積の半数以上を占める森林については、適正な森林管理を行うことにより、本来森林が持つ公益的機能が発揮されると思います。また、現在世界的に進められています地球温暖化防止対策や、年々

林産物や農作物の被害が増加している鳥獣被害防止対策にもその効果があるのではないのでしょうか。このことから、森林整備は重要と考えますが、その取り組みについてお尋ねします。

次に、市内広域観光を推進する中で、本市の自然景観や地域食材を使った料理、農業体験や漁業体験などの交流体験も広くPRすべきではないでしょうか。これまでのグリーンツーリズムやブルーツーリズムの取り組みと成果についてお尋ねします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（中山田健晴君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） それでは、私のほうから定額給付金についてお答えをいたします。

先程川原議員にもご答弁申し上げましたとおり、政府・与党が経済対策として予定をしている生活支援定額給付金事業につきましては、昨日の12月9日に県において説明会が行われたところでございます。

本市の定額給付金事業への対応につきましては、庁内情報の管理や住民PRを所管する企画情報課を担当主管として、担当部署を新設することとし、すでに12月8日付で事務組織を強化するため、国体推進課職員7名の兼務発令をいたしたところでございます。併せて、住民対応の窓口であります市民課、真玉及び香々地市民センターに加え、給付経理及び現金の管理等について、会計課と連携させて事業に対処し、安全、迅速な給付金交付に努めてまいりたいと考えております。

次に、所得による給付の制限につきましては、国の方針も差異を設けないことを基本とするということになっておりますので、本市におきましても行わない方向で実施したいと考えております。

定額給付金事業は、短時間に大量の事務を処理する必要がございます。本事業の実施につきましては、議員各位のご協力をお願いする次第でございます。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させていただきますので、よろしくをお願いします。

議長（中山田健晴君） 企画情報課長中嶋栄治君。

企画情報課長（中嶋栄治君） 定額給付金の具体的手続きにつきましてお答えいたします。

12月9日に県で行われました説明会によりますと、事業の実施主体は市町村で、事業の実施に要する給付費の総額及び給付に係る事務費は全額国が補助するとされております。

給付対象者は、基準日において住民基本台帳に記

録されている方々と外国人登録原票に登録されている方々の内、一定の要件を満たす方であり、特に対象とする外国人の具体的な範囲につきましては、今後さらに検討を行うとの方針が示されております。

基準日につきましても、現在平成21年1月1日または2月1日のいずれかで検討中とされております。

なお、給付金の受給権者は、その者が属する世帯主とされております。

給付額は、世帯構成者一人につき1万2,000円、ただし、基準日において65歳以上の方及び18歳以下の方につきましては一人2万円として世帯ごとに算出される額でございます。

申請及び給付の作業につきましては、郵送申請方式、窓口申請方式及び窓口現金受領方式の三つの方式の組み合わせで行うこととされております。

郵送申請方式は、まず市町村が定額給付金の申請書を受給権者宛に送付します。次に、受給権者は申請書に振込先口座も併せて記入し、本人確認書類の写しと併せて市町村に郵送します。市町村は、送付された申請書の内容を確認して、給付を決定し、指定された口座に給付金を振り込むものです。

窓口申請方式は、受給権者に対する給付金申請書の郵送は、郵送申請方式と変わりませんが、給付金の申請を市町村の窓口で行うもので、給付金の申請と振込先口座届出を内容とする申請書を市町村の窓口本人確認の書類と併せて持参します。窓口で提出された申請を確認受理し、後日指定された口座に給付金を振り込むものでございます。

窓口現金受領方式は、窓口申請方式に加えて、窓口で現金を給付する方式であります。

給付開始日は市町村が決定することとなりますが、年度内の支給を目指すものとされ、給付金の申請期限は受付開始から3ないし6ヶ月以内とされております。

今後想定される事務の流れにつきましては、まず定額給付金受給者リストの作成、受給権者である世帯主に申請書類の郵送、受給権者から申請書類等の受理、会計手続き、給付金の入金交付となると考えております。

具体的スケジュールにつきましては、現在まで検討中とされている事項も多く、また、国の予算との関係から未定でございますが、まず、給付金対象者の情報の基本となる住民登録を正しく行っていただくことや、昨今多発しております振り込め詐欺の防

止対策の広報を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

議長(中山田健晴君) 農林振興課長井上晃一君。

農林振興課長(井上晃一君) 森林整備事業の取り組みについてお答えいたします。

森林は木材供給のみならず、国土保全、水資源の涵養、自然環境の保全・形成等の公益的機能を有し、社会に重要な役割を果たしております。近年、地球温暖化による様々な影響が指摘され、地球規模での早急な対応が求められています。

国は、先に批准されました京都議定書の目標達成のため、地球温暖化の主要因とされる温室効果ガス抑制のため、吸収源対策として森林等の整備に力を入れております。また、本年5月に間伐特別措置法の制定を行い、美しい森林づくり基盤整備交付金制度が創設されたところでございます。

本市における森林や竹林の整備につきましては、これらの新制度の活用を含め、西高森林組合との連携のもと様々な事業を実施しております。

まず、スギ、ヒノキ等の人工林につきましては、間伐とそれに必要な作業路の整備に対し、国及び県の補助事業に市独自の上乗せ助成を行うとともに、美しい森林づくり基盤整備交付金制度を活用し、受益者の負担軽減を図りながら積極的に推進しております。

これらの事業や制度を活用した結果、本年度は約180ヘクタールの間伐を予定いたしております。

また、市内には荒廃した竹林が多く存在することから、荒廃した竹林の解消とタケノコ生産による農林家の所得向上を図るため、市独自の竹林整備活用事業を新たに実施しております。本年度は当初見込みを上回る農林家の方々からの申し込みがあり、本議会に補正予算をご提案しておりますので、よろしくお願いたします。

また、平成18年度より、県民税としてご負担をいただいております森林環境税の提案型事業を活用し、地域が主体となって行う里山の整備を市内各地域で実施いたしております。本事業により、森林の役割や地球環境に対する意識の高揚にも務めているところでございます。

一方、近年、鳥獣害が増加している要因の一つに、森林の荒廃が指摘されておりますが、イノシシやシカ等による農作物被害の抜本的な軽減対策を講ずるため、本年10月に豊後高田市有害鳥獣被害防止対策協議会を発足いたしました。本協議会では、被害

12月10日

防止のための啓発活動、狩猟免許取得のための講習会の実施、箱罟の導入、また捕獲した鳥獣の肉を有効利用するための処理場整備等を実施する計画にしており、鳥獣害対策の取り組みを強化していきたいと考えております。

今後とも、森林や竹林の整備に積極的に取り組み、これらが本来持つ公益性が発揮されるよう務めてまいります。

次に、ツーリズムの取り組みと成果についてお答えいたします。

本市のツーリズムの推進につきましては、豊かな自然景観や文化遺産、特色ある地域食材を活かした農山漁業の連携による滞在型交流、体験交流の場として、農山漁村の活性化につながる取り組みと位置づけております。

まずグリーンツーリズムの取り組みであります。平成18年度に農山漁家民宿の許可を受けた農家を中心となって、豊後高田市グリーンツーリズム推進協議会を設立いたしました。協議会では統一パンフレットの作成や農業体験メニューの検討、地域食材を使った料理研究などの活動を行ってきました。

また、18年度から国東市と合同で北九州市の中学校を中心とした農山漁村体験学習の受け入れを実施しており、本市の受け入れ実績は、18年度1校55名、19年度3校173名、20年度10校538名と、年々増加しております。来年度につきましても、すでに9校の予約を受けてるところであります。

このような農山漁村の自然と生活体験が教育の場としても評価され、平成20年度から農林水産省、文部科学省、総務省の3省連携による新たな子ども農山漁村交流プロジェクトが始まりました。これは全国の小学校で1週間程度の長期の農山漁村宿泊体験を進めるというもので、当市におきましてもこの事業への取り組みを検討してるところでございます。

現在の農泊許可戸数は旧香々地町3戸、旧真玉町1戸、旧豊後高田市15戸の計19戸で、受け入れによる経済的効果も大きく、所得向上につながっており、新たなビジネスとして今後とも期待されるところでございます。

次に、ブルーツーリズムの取り組みでございます。香々地地域におきまして、平成18年度に商工会青年部と漁協青壮年部が中心となって、香々地漁業活性化協議会を設立し、現在は香々地ツーリズム協議会として、都市漁村交流と滞在型の観光地づく

りによる地域活力の創造を目指した取り組みを推進いたしております。本協議会では、平成19年度までに遊漁船体験、かご網体験漁、桝網体験漁、建干し網体験漁、地引網体験漁などの23の体験メニューを構築し、本年度から本格的な受け入れを行うとともに、体験メニューの研修も行っております。

また、香々地特産の岬ガザミを広くPRするため、香々地地域活性化事業により県外プロモーション活動やガザミフェアの支援を行っております。本年度は「岬ガザミ一生ツアー」と題してオーナーを募り、交流会を実施いたしました。その結果もあり、成果もあり、本年度から始まった「岬ガザミ祭り」には3,000人近い来場客があり、漁業の振興と地域活性化に貢献できたと考えております。

今後はグリーンツーリズムとブルーツーリズムの連携を図りながら、農林水産業の推進と地域の活性化、観光との連携に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 13番後藤龍太郎君。

13番(後藤龍太郎君) まず定額給付金についてであります。市は今後大きな事務負担を強いられることが予想されます。支給時期が、繁忙で住民の転入転出が多い年度末に重なることも想定されます。通常の市民サービスに影響が出ないように体制を整えていただくよう要望いたします。

次に、農林水産業の振興について再質問いたします。

グリーンツーリズム、ブルーツーリズムの取り組みについて、一定の成果が上がつつあるとの答弁がありましたが、今後、小中学生の体験学習を推進する中で、農業漁村や漁業との連携はどのように考えているのかお尋ねします。

議長(中山田健晴君) 農林振興課長井上晃一君。

農林振興課長(井上晃一君) 再質問にお答えいたします。

体験交流の推進につきましては、農山漁業体験を中心に、それぞれの地域で特色を活かした取り組みを進めております。ご質問の、農山漁業との連携についてであります。本年度初めての取り組みとして、豊後高田市グリーンツーリズム推進協議会と香々地ツーリズム協議会の共催による、小学生農山漁業体験学習モニターツアーを10月25日から一泊二日の日程で、市内の小学生19名でモデル農泊体験を実施いたしました。一日目は田染荘で農業体験

をして農泊、二日目は香々地の松津でかご網漁の体験学習をいたしました。特にかご網漁は、初めて漁船で海に出る生徒たちに、大変いい体験ができたこと、大好評でございました。このことから、従来の農村体験学習だけでなく、本市の地域性を活用した農業体験、漁業体験という新しい体験メニュー化の検討により、農林漁業者との連携を図りながら、資源豊かな海と自然豊かな農山村の連携を密にして、本市のツーリズムの充実発展に取り組んでいきたいと考えております。

なお、これらの取り組みを拡大するためには、農林漁家民宿の許可を受けた農家の拡充が重点課題でございます。現在、農泊希望農家の募集をいたしておりますので、農林漁業者の皆さんの今後の積極的なご協力をお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 13番後藤龍太郎君。

13番（後藤龍太郎君） 市のご協力により、香々地岬ガザミのブランド化が進み、昨年の「岬ガザミフェア」、今年の「岬ガザミ生ツアー」と、大盛況でありました。また、それに伴って、岬ガザミを求めて遠方より来て下さるお客様で、シーズン中は料理店や直売所はカニが間に合わないほどであったと聞いています。今後とも、昭和の町、田染荘など等の広域観光を積極的に推進していただくとともに、山は豊かな海の源であります。森林整備の計画的取り組みの推進を要望し、質問を終わります。

議長（中山田健晴君） しばらく休憩いたします。

なお、午後1時に開会し、一般質問を続けます。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

議長（中山田健晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） 日本共産党の大石であります。

順次一般質問を行います。限られた時間でありますので、質問に沿ってですね、明確、本当に市民がわかることばでですね、答弁をしていただきたいと思います。

最初が、この景気悪化から、国民の生活を守る問題についてであります。いま、景気悪化を理由に、大企業、大銀行が競い合って、大規模な労働者の「首

切り」「雇止め」を進め、中小企業を下請単価で買ったたき、そして貸し渋りや貸しはがしで倒産に追い込むといった事態が進んでおり、全国で大きな社会問題となっています。ばくち経済によって作られた景気悪化のツケを国民に回すこと、この大企業の身勝手は絶対に許されません。いま、政治はあらゆる手段をつかって責任を果たすべきであります。

大分県では、解雇される労働者の数は、政府の発表では全国で6番目に多いようですが、ダイハツ関連誘致企業あるいは電機産業の関連誘致企業の多い豊後高田市の企業には、影響が今後大きく出て来るのではないかと懸念されます。そこで働く労働者や、そしてこの影響を受ける中小零細業者をどう守っていくのか、その対策について市長の見解を求めたいと思います。

次は、中核工業団地や美和工業団地など工業団地に企業誘致が進みましたが、この市の財政の影響についてです。一般論としましては、先程の川原議員の審議の中でよくわかりましたので、この点については1点だけに絞って質問したいと思いますので、それだけ答えてください。

それは、全国で問題になっておりますように、特に国東市が大きな問題なんですけれども、派遣労働者が多い地域については、住民票をその地域に置いてないと、住民基本台帳が市に登録されてない。しかし、市では、ごみでもし尿でも下水でも、下水道でもその人たちのために行政としては仕事をしてるわけです。よって、法的にはその方が実質生活している地域においては、その市町村で市税を課税できるということだそうですが、これまでの市の、いわゆるこれ何度も議会で議論しました、その市役所の近くにも派遣の寮が建ち並んでおりますけれども、住民票を置いてない人がかなりおると聞いていますが、そういう人たちについて、課税の実態ですね、どれくらいそういう住民票を置いてない派遣などの労働者が高田に居住しておいて、しかし、企業の協力を得て税金を課税してるのが何人おると、まだ今後課税される可能性があるね、課税できる可能性があるのが何人くらいおると、今後それをどうするのか、早急にすべきだと思うんですけれども、特に、市長は、市税が20億、20億と言っていますけれども、そういうものでね、これまで課税してなかった、新年度から課税すれば、新たな税制収入につながると思うんです。それも大事な点は、1月1日現在の実態で課税できると思うので、この12月、残

12月10日

す期間わずかになりましたけれども、何とか12月中に実態調査をして、新年度から課税するという方法をとってもらいたいと思いますが、見解を求めます。

次が地震対策についてであります。

ご承知のように、国の地震対策委員会は、11月17日に瀬戸内海西部の周防灘断層について、大地震の発生確率と地震の予想規模を公表しております。報道によりますと、断層群の内山口県の周防灘沖から国東半島北西沖に延びる延長44キロの周防灘断層帯では、今後30年以内にマグニチュード7.6程度の地震が発生確率だと、その確率が2から4パーセントの確率度ということであります。そして国内の断層では、発生確率の高い上位25パーセントのグループに入るそうであります。豊後高田市では最大震度6以上の揺れや津波に見舞われることが予想されます。この報道は市民に大きな衝撃を与えておりまして、市民は、今後地震が来たらどうなるのかと、いつ地震が来るかわからんと、大変不安にさらされているわけでありまして、市民の命や財産を守るために、建物の耐震化や住民に対する防災意識の向上、市の防災対策計画の見直しを進めるべきだと思うんですけれども、市長の見解を求めます。

次は、同和事業の住宅の新築や改築や、あるいは住宅の用地買収のための資金の貸付事業についてであります。

豊後高田市では約100件の貸出し事業を実施してきましたが、昨年末で約6,000万円が償還されずにこげついています。これまで議会で何度も議論になりまして、その都度臨戸訪問などをやってこの滞納の解決に努力をするというような表明がなされました。当然臨戸訪問などを取り組んできたと思うんですけれども、その中でのこのいまだに6,000万円ある、年度末にあったこの滞納問題についての問題点をどのように把握されてるのか。で、今後この解決のためにどう取り組もうとしているのか、聞き取りの時に述べましたけれども、これは国の制度でできた事業、大分県の場合、特別上乗せをしてるからなお問題なんですけれども、そのために、私どもも国と交渉して、国のほうがもうどうしても償還が困難ということになった場合は、国と県が補助金を出すという制度を実施しております。よって、そういう制度などを活用して、何とかこの解決をすべきだと思うんですけれども、市長の見解を求めます。

次が、生活保護の行政についてであります。

前の議会でも問題にしましたが、大分県内で豊後高田市が市民の所得実態は本当に低い状態だけでも、生活保護のいわゆる受給者というのはもう県内で最も低い。申請数も県内で桁違いに低いわけです。資料を示してもらっておりますように、年々、申請をするけれども、本来ならば14日以内にそれを認可するとか、いや、却下するとかいう決定をしなければならないのに、豊後高田市の場合は、もう14日以内に決定せず、後回し後回しになっています。これも法律違反でないかと。この前、県の交渉で議論をしまして、県もそれは法律違反だと、指導するということになりましたけれども、当然もう今後は14日以内に決定するようにしてもらいたいと思いますが、市長の見解を求めます。

なお、生活保護を申請するということは、どうしてもいま生活できないから申請するんであって、その日をどう過ごしていくかということになると、生活資金の貸出制度が社協で実施をしておりますけれども、県下調べてみましても、豊後高田市では、生活保護を申請したということで貸出しを認めていません。これもやっぱり県下から見ましたら、豊後高田は遅れています。当然やっぱりそれは、借った金は返すべきですから、生活保護申請者については、このつなぎ資金を貸し出すように改善を図るべきだと思いますが、見解を求めます。

次の市営住宅の家賃問題については、まだ建設課で充分調査がされてないそうでありますので、次に回しまして、取り下げます。

次は、火葬場の問題についてであります。

先程安達議員の質問で、市長から答弁がありまして、大枠は理解できますけれども、やはり私もこれは最重点課題ということになると、やはりもう少し突っ込んだ議論をしてないと、いつ実際には用地が決定するやら、着工できるやら、完成できるやら、まだまだですね、非常に不安定な状況でありますので、質問をしたいと思うんです。

一つは、12月2日に開かれました用地選定委員会では、現在市長が、最適地、最適地と、安達議員は、現在のところ、市長の言う適地というよりは、千部のほうが最適地なんだということを議論をしてみましたわね。だけでも、その12月2日では、市長の言う最適地の河内地区も含めて、6地区を議題上げて委員会で審議をしたと。その結果、いま答弁のあった千部地区と真玉地区と2箇所が適地という

ことで決定されたと聞いてるんです。ところが市長の答弁は、なんか数箇所上げてという、数箇所というようにね、もう何とか数字を抽象的に出すんじゃないくて、6箇所なら6箇所示してもらわなきゃ、市民の前にね。そして審議をした結果、こうこう、こうこう、こういう理由で千部がよい、真玉がよいと。しかしながらその2箇所もよいなと決めたのに、私は非常に疑問を持つんです。は、もうこの子を私の嫁にしようと思ったら、やっぱりこの子に集中するくらいやらないとね、こっちが悪けりゃあっち、あっちが悪けりゃあっちやというようなこっちゃね、話が進まんですよ。その用地選定委員会の会長は市長がしてるそうなんですけれども、そういう決め方には疑問を持つんだけどね、まあそれはここで議論してもどうしようもならんけれども、ほんならね、いままでの佐野地区よりは今度の千部地区、それから真玉地区は、どこがどう違ってね、どういう面で今度のほうが地域の住民の可能性やあるいは財政負担の面から見てもね、あるいは諸々、こういう理由でこっちのほうが有利なんだと、だれが見てもここがもう最高の適地なんだということを示してもらいね、やっぱり議会も共通認識に立たないと、地権者や周辺の皆さんにご理解やご協力をいただくということになりにくいと思うんです。だからそのやっぱり適地という根拠をですね、市民の前に明らかにしていただきたい。

それから、何といても地権者、この土地については、この土地というのは、千部については、いままでの議会の議論では、何か無償で譲渡してもよいというような声があったと思うんですけどね、そういうふうに我々は理解してよいものなのかどうか、いや、それはほんの一部が無償であってあとは有償ということなのか、その辺もですね、ちょっと説明してもらって、で、その地権者の協力をいただくため、それから、私は無償にしようということを私が言ってるんじゃないんですよ、どうなんかということ聞いてるんですね。

それから、地域の住民ということになると、これまでごみ処理場をあそこから約1.何キロ、1.ちょっとのところに計画しましたわね、そしたら豊後高田では、そのいま火葬場を建設する白石や檜林、それから宇佐市の立石など周辺地域住民挙げてですね、反対運動が起こったわけですね、で、とうとう説得しきれず断念をしたという経緯があります。それから見た場合にね、やはりこの地域住民に対するこの

理解と協力を得るというのは、この苦い教訓の上になって、やっぱり住民から反発を受けないように、道理を尽くしてね、理解や協力を求める活動を進めるべきだと思うんです。その点について、今後、これまで3箇所も4箇所も決められども、全部住民の反発を受けて断念をせざるを得なかった。そういう教訓の上でですね、この今回の千部地区についてはどのような取り組みをしていくのか明確にしてもらいたいと思います。

それからもう一つが大事な点なんですけれども、いつまでに完成するかです。ご承知のように、いまある千部の火葬場は2基ありますけれども、1基の左側がね故障して、1回焼いたけん焼けんやったから次の窯に移すというね、半焼け状況というもういわゆる全国でない事態が起こったわけですね。これは私のところも随分電話がかかってきますけれども、火葬したあとに骨拾いに行ったけれども、もう頭も足も何もかもわからん状況でね、拾え拾えっても、拾えるような状況じゃないというようなね、一方じゃ半こげ、一方じゃ焼け過ぎてもう灰になってしまうような状況、そんなの全国回ってもないですよ。だから、火葬場を緊急にですね、完成させるというのはもうほんとに高田にとってはね、執行部も議会も挙げて取り組むべき問題なんです。よってね、早急にと言われたけどもね、いつまで完成する市長は考え方なのかね、どんどんどんどん延んでいったんですよ。だからいまは20年ですよ、ね、21年度事業の末には完成できるというのか、22年の末には完成できるというのか、腹づもりですよ、やってみなきゃわからんことですけどもね、腹がいでしょう、計画が。そうすると、用地買収はいつまでにやらないかと、タイムリミットはいつかということが明確にならんとね、地権者や周辺住民に対するね、やっぱり理解や協力を得るためにはね、説得力がないんですよ。こうこう、こうこう、こういう理由でここが一番適地と思うて、もうあなた方に協力して求めるんやと、ね、しかも市民挙げての課題なんで、いつまでに完成するためにはね、用地をいつまでに決定せないかんから、もう毎日でん来るけん何とかしてくれということやらないとね、やっぱりできないんじゃないかと思うんですが、そのタイムリミットね、用地買収をいつまで終わればいつまでに完成できるのか、完成年度をいつと考えるのか、市長の腹づもり、考え方、緊急課題、緊急課題というんなら、いつまでかということ市民の前に

明らかにしてもらいたいと思います。

次が、水道料金の滞納問題についてであります。

なぜ私が今回また質問するかということは、都合によっては次の3月も続けてやりたいと思ってるんですけども、前回問題にしましたように、市長がすべての給水者に対して莫大な経費を使って、水道給水を停止するという文書を出したね、暴挙を繰り広げたわけですよ。これは誤解を招いてから、申し訳なかったという謝罪をしましたがね、誤解で済まされる問題じゃないんでね、そういう文書を出す必要はなかったんですよ。無駄な経費を使うことなかったんですよ。いわゆる悪質といわれる長期滞納者に対して、本気であなた方が滞納問題を片付けるためにね、努力をしてるかが問われる問題だと思うんですよ。それで質問したいと思うんです。

これまでの答弁では、督促状を出したり、あるいは催告状を出したり、催告の電話をしたり、あるいは戸別訪問をしたりと言われました。そんならその結果ね、なんでこれだけの滞納になってるのか、原因についてね、どのようにあなた方は掌握したのか。で、今後どういう形でですね、滞納を片付けるために取り組むというのか、改めていまの時点での考え方を示してもらいたい。

それからもう1点は、文書を出したことによって、いくらか収納率が向上したというように認識されるのか、それとも平行線ということになってるのか、効果があったというようになってるのか、その辺も明らかにしてください。

もう1点は、市長の前の答弁では、あの文書を出して、今後給水停止するのは、いまから新たに滞納した人に限って給水停止をするというように取れたんですけども、そうなのかね。それよりは、やっぱり長期滞納、だれが考えても悪質といわれるそういう案件にこそですね、もう最後の手として給水停止するという措置を取るべきだと思うんですよ。そういう方法でも取って滞納整理に当たるべきだと思うんですよ。その辺、大口滞納者、長期滞納者について、これまでの取り組みはどうしてきたのか、今後どうしようとしてるのか明らかにしてもらいたいと思います。

次は、教育問題についてであります。

文部科学省は学校図書館の図書について、補助金ではなくて交付税措置に変えまして、平成10年度からまた第三次計画で大幅に予算を増やしましてね、これももう何度も議論をしてきたことなんですけれど

も、しかしながら、18年度、19年度のこの予算や決算の状況が文部科学省のホームページで公表されてるんですけども、豊後高田の場合、19年度を見ましても、小学校については国からもらったこの図書費の交付税の52.6パーセント、中学校では37.9パーセントしか実際には図書に充てていない。あとは、市の財政が厳しいからということで、ほかにですね、流用してるわけですね。これはもう大問題なんですよ。中学校37.9パーセントですよ。やっとこれ問題にしまして、20年度では若干増えましたね、それは図書費増やしましたがね、それでも県内調べてみたらね、この国からもらってる金を図書費に回さず流用したという流用の一番が宇佐市、県下18市町村の中で2番目が豊後高田市なんですよ。あなた方は教育のまちだといいろいろ言ってますけれどもね、やっぱこの教育に組まれてる国の予算をよそに回すと、昭和の町に回すということは許されない問題だと思うんですよ。だからよって、21年度いま予算編成をしています。が、何とか国から交付される図書費は全額小中学校の図書費に充てるべきだと思うんですけども、新教育長の見解を求めます。

それから、小中学校の入学時の保護負担の問題なんですけれども、小学校に入るときも、中学校に入るときにも、まあ教材としての算数セットや鍵盤ハーモニカ、粘土セットなどなどですね、あるいは制服からランドセルから、相当な金がかかりますね、不景気の中ですから、これは大変な問題なんですよ。だから教育のまちにふさわしいように、市長が子育て子育てと言うんならば、子育て支援と言うんならば、何とか豊後高田では色をつけてね、小学校や中学校に入学するその保護者の負担を軽くするような措置ができないか、見解を求めます。

それからもう一つは、副読本などのですね、負担が随分こう減らしてきましたけど、まだまだ豊後高田残ってます。合併前と合併後でもまたいろいろ問題が起こってるようなんですけれども、何とか年次計画を作っても、基本的には副読本などはすべて公費で負担をすると、保護者負担を軽減するために努力をすべきだと思うんですけども、見解を求め、1回目の質問を終わります。

議長（中山田健晴君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 私からは、地震対策についてお答えをいたします。

本年11月に、国の地震調査委員会から、周防灘

断層帯が活動した場合、規模がマグニチュード7.6程度で、本市、宇佐市、中津市において震度6強以上の地震が発生し、1メートルの津波があると発表されました。県におきましても、すでに周防灘断層帯を震源とした調査を実施しており、この調査結果に基づき、被害をいかに軽減するかという地震防災アクションプランの策定に着手してるところであります。このアクションプランは、周防灘断層帯などで大規模な地震が発生した場合に想定される被害を、今後10年間で半減させることを目標とし、平成20年度内の策定予定となっております。具体的には、住宅の耐震化や消防力の強化などが盛り込まれている見込みでございます。

本市におきましては、県が策定するアクションプランを参考とし、被害の軽減対策を講じるため、来年度から防災計画の見直しを検討してまいりたいと考えているところでございます。

本市の地震対策につきましては、平成18年8月に、東南海・南海地震の発生による津波を想定した総合防災訓練を実施いたしました。市内沿岸部の地区住民、消防団、別府陸上自衛隊などに参加をいただき、各種訓練を行い、市民の防災意識の高揚と関係機関との連携を図ってきたところであります。

また、各地区におきましては、自分たちの地域は自分たちで守るという理念のもと、自主防災組織を結成し、地域防災訓練の実施や地区独自で避難所の整備などをしていただいております。

昨日は、荒尾老人クラブを対象とした防災研修を実施し、本日も、夜7時から新町2地区で救命講習や防災研修などの地域防災訓練を実施することとなっております。

地区の発電機や投光器などの防災用資機材につきましては、国の補助金等を活用しながら整備をしており、計画に沿って順次整備をしてまいりたいと考えているところでございます。

昨年1月には、県内多くの市に先駆けまして、万が一に備え、市内11の企業や団体と災害時協力協定を締結したところでございます。この協定により、大規模災害が発生した場合に、食料、医療品の提供、復旧協力などを優先的に提供していただくことになっており、万が一に備えた大変心強い支援をいただけるようになったところでございます。

また、本年6月からケーブルテレビの運用を本格的に開始し、市民チャンネルや告知端末により防災情報を提供できる環境がすでに整ったところでござ

います。現在は、ケーブルテレビ未加入者や畑仕事など外で作業をしている方にも防災情報を提供できるように、屋外拡声器の整備を進めており、本年度中に完成する予定でございます。

耐震化につきましては、将来を担う児童生徒が一日の大半を過ごす場所であり、かつ災害発生時には地域の避難所としての機能も有する小中学校の耐震化を最優先に取り組んでまいりました。本年、中国四川省の大地震等を受けて、国においては本年度から学校施設の耐震化の促進をいたしております。本市では、これに先駆けまして、平成18年度には昭和56年以前に建築した校舎と体育館の耐震診断を完了させ、改修につきましても、昨年度、桂陽小学校の教室棟及び体育館について補強しましたところでございます。

現在のところ、本市の学校の耐震化率は78パーセントでありまして、県下でも高い水準となっております。さらに、今年度は高田小学校の実施設計をすでに委託しており、来年度から2ヶ年計画で、校舎や体育館等の耐震工事を実施することとしてるところでございます。

また、大規模地震における消火、復旧など防災に係る業務の拠点である消防の新庁舎の建設につきましては、現庁舎の老朽化が進んでおりますので、今年度基本設計をすでに委託し、早期完成に向けて来年度実施設計を委託する予定でございます。新庁舎建設によりまして、消火活動や緊急、急病者の搬送、そして災害発生時の迅速な対応などに、さらに万全を期したいと考えているところでございます。

今後につきましては、地震を含めた自然災害に備え、地域での取り組みや市の防災対策の強化を推進し、もしものために対応できる、市民が安心して暮らせる災害に強いまちづくりに務めてまいります。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしくお願いたします。

議長（中山田健晴君） 教育長河野 潔君。

教育長（河野 潔君） まず、学校図書の充実についてお答えいたします。

学校図書館の図書整備につきましては、昨年度に文部科学省において学校図書の充実に向け、新たに学校図書館図書整備5カ年計画が策定されたところであります。また、本市では、昨年3月に策定した子ども読書活動推進計画に沿い、市内の全家庭における子ども読書活動に関するアンケートを実施し、その調査結果をもとに読書活動の日常化を推進して

いるところでございます。具体的には、各小中学校において朝読書の実施や、読み聞かせグループや保護者による読み聞かせ活動等、読書活動の推進を図ってるところであります。

本年度につきましては、こうした計画や活動の趣旨を尊重する中、学校図書への購入に係る予算の増額を行ったところであります。読書活動は、子どもがことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにしていくためには欠かせないものであります。今後につきましても、子どもたちが読書活動を行う意欲を高め、進んで読書を行う態度を養い、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう、厳しい財政状況の中ではありますが、教育のまちとして予算の充実に最大の努力をしております。

次に、義務教育費の保護者負担の軽減につきましてお答えいたします。

まず、小中学校の入学時の保護者負担の軽減についてであります。小学校で使用するものを準備するにあたり、学校がお世話をして入学時に購入していただいているものであります。購入品目は算数セットや学習帳、連絡袋、体操服や上靴などであり、各学校で、品目、徴収金額も異なりますが、平均すると1万4,000円程度であります。

次に、中学校入学時につきましては、教材費で年間平均で1万7,000円程度の負担となります。徴収方法につきましては、月数で割り、分割して徴収いたしております。また、生活関係では、平均5万7,000円程度となっております。これにつきましては、中学校生活に必要な制服、体操服、体育館シューズなどあります。

なお、児童生徒の学校生活及び学習活動については、学校と保護者の理解と協力の下で行われているものであります。現段階では、現状で行いたいと考えておるところです。

教育委員会といたしましても、これらの学校での教材費や生活関係費につきまして、なるべく負担を少なくするよう指導し、現在に至っています。なお、生活が困難な家庭におきましては、就学援助費を支給し、補助を行っているところでもあります。

次に、小中学校の副読本などの保護者負担の軽減につきましてお答えいたします。

市内の各小中学校で統一して使用されている副読本につきましては、小学校では「みんなの体育」、「道徳の副読本」、「私たちの豊後高田市」、「私たちの安

全読本」、「楽しい読書」、中学校では、「体育実技」、「道徳の副読本」、「ことばの決まり」、「学級生活」があります。これらにつきましては、すべて市費負担で購入を行っています。

なお、購入方法といたしましては、学校備え付けのもの和个人持ちのものがあり、学校備え付けの副読本につきましては、今年度で整備が完了いたしました。個人持ちの副読本につきましては、今後も毎年市費で購入してまいります。

なお、副読本の購入にあたりましては、各学校と協議をしながら購入を行っており、充実した教育環境づくりに努力しているところでありますので、何とぞご理解くださいますようお願いいたします。

以上であります。

議長(中山田健晴君) 商工観光課長桑原茂彦君。

商工観光課長(桑原茂彦君) 景気悪化から国民生活を守る対策についてお答えいたします。

議員ご案内のように、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の悪化により、国内においては雇用情勢を含め、景気の状態がさらに厳しいものとなっております。また、近時における急激な原油、原材料価格の高騰のため、十分な価格転嫁を行うことが難しい下請業者を始めとする中小企業者は、厳しい経営環境におかれています。

議員ご質問のダイハツ関連の誘致企業など、豊後高田市の企業に対する影響についてですが、比較的人員削減の少ない大分キャノンマテリアル関連企業と自動車関連企業の中でも、わずかな減産となっております。ダイハツ九州向け企業がほとんどでありますので、川原議員のご質問に市長よりご答弁申し上げましたように、現時点では影響は少ないと聞いておられます。しかしながら、経済情勢が非常に厳しい今日の状態です。こういった事態が生じた場合は、企業やハローワーク、大分県との連携を密にしながら、早急に対応できるような体制整備を図ってまいりたいと考えております。

また、中小零細企業や労働者を守る対策についてですが、国の緊急補償制度や県の融資制度、市の融資制度等併せ、市報やケーブルテレビ等を通じて、多くの中小企業者へ周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 税務課長尾造正直君。

税務課長(尾造正直君) それでは、大石議員の

派遣労働者の質問についてお答えいたします。

派遣社員等で住民票を置いていない人でも課税できるのではないかとのございます。課税につきましては、地方税法294条第3項において、住民基本台帳に登録されていなくても、1月1日現在の住所地及び生活の本拠地の市町村が課税することになっております。平成20年度で本市に住民登録なしの課税者数は64名であります。中核工業団地等には、まだこのほかにも派遣社員が働いている現状であるため、先日、派遣会社3社を訪問いたしまして、単身で会社の社宅、寮などに入居されている方々については、豊後高田市に課税権があることを説明しまして、給与支払報告書を本市に提出していただくようお願いしたところでございます。

それから、今後の課税の可能性のある人についてはということでございますが、派遣会社に実態に即した給与報告をお願いしていることから、1月末日までのいわゆる給与の報告期限となっておりますので、その1月末の段階で派遣会社あるいは会計事務所関係を確認してまいりたいというふうに思っております。

日本経済の景気後退が予測される状況下の中で、雇用についても大変厳しい状況でございますが、今後とも課税客体の把握に努め、自主財源の確保に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 建設課長河野義雄君。

建設課長(河野義雄君) 同和事業についてお答えいたします。

現在、新築資金等の滞納者は18名であります。そのうち本人の死亡は11名、自己破産をした方は1名であります。また、相続人には相続放棄手続をとっているものがあることや、保証人の死亡等もあり、滞納徴収は困難となっております。

住宅新築資金等の滞納整理につきましては、現在も臨戸訪問を重ねておりますが、回収額は少額で、実績は上がっておりません。今後とも本人、または相続人、保証人に対して貸付金の請求をしてまいりたいと考えております。

また、貸付金の回収方法につきましては、これまでどおり、市にて対応してまいります。

償還推進助成制度の活用につきましては、今月中に県による制度の改正の説明会が開催されますので、これを受けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 福祉事務所長安東良介君。

福祉事務所長(安東良介君) 生活保護についてお答えします。

生活保護制度は、我が国最後の公的救済制度と位置づけられており、援助を必要とする人の実状、実態に即応し、実施されることが原則となっております。生活保護法第24条第1項において、生活保護者から保護の開始の申請があったときは、保護の要否、種類、程度及び方法を決定しなければならないと規定されています。また、同法第24条第3項において、保護の決定は14日以内にならなければならないと規定されていますが、資産調査及び扶養調査などに日数を要するなど特別な理由がある場合は、30日まで延ばすことができることとなっております。本市におきましても、資産調査及び扶養調査などに日数を要し、保護の決定について14日を超える場合があります。しかし、すべての要保護者に対し、30日以内にて保護の決定を行っているところでございます。

今後につきましても、適正かつ確実な保護を実施するために、可能なかぎり迅速に調査を行い、保護の決定を行うように務めてまいります。

次に、つなぎ資金の取り扱いについてでございますが、保護申請後、保護の決定までの間、日々の生活に困窮した要保護者への生活支援策とし、社会福祉協議会を窓口として貸し付けを行っております。今後につきましても、国の法定受託事務である本制度の運用実施にあたっては、セーフティネット最後の施策であることを充分理解し、適正実施に務めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 市参事兼環境課長水江義和君。

市参事兼環境課長(水江義和君) 火葬場についてお答えいたします。

先程の市長の安達議員のご質問に答弁いたしましたとおり、適地と判断した根拠につきましては、近隣の土地の状況や周辺環境、土地の形状、各葬祭場からの距離、さらに、利用する道路の状況などを提案して、慎重にご議論いただき、現地調査などの結果、千部火葬場付近の山林と真玉地区の山林を火葬場建設候補地として選定をいただきました。

選定いただきました箇所内、真玉地区の山林の該当する土地につきましては、解決しなければならない課題があり、千部の山林を優先して取り組んで

12月10日

まいりたいと思います。

次に、関係者への協力を得るための取り組みにつきましては、関係します近隣の自治会や土地所有者の方々のご理解を得られるように、地区説明会や近隣の火葬場の現地視察などを実施して取り組んでまいりたいと思います。

また、候補地が無償かどうかにつきましては、今後地権者の方にご理解とご協力をお願いする中で協議してまいりたいと思います。

次に、用地確保の期限につきましては、地権者や自治会関係者との協議を慎重に対処しながら、できるだけ早い時期に用地の確保を可能にして、早期着工、早期完成に向け取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 水道課長甲斐好信君。

水道課長（甲斐好信君） 水道料金滞納の原因と今後の対策についてお答えします。

水道料金の収納につきましては、納付書による現金納付または口座振替により取り扱っております。その中で、料金を納入されない方、長期大口滞納者につきましては、催告書や戸別訪問などにより自主的な納入をお願いをしてきたところでございます。しかしながら、自主的な納入を促すだけでは何ら反応がなく、滞納状態が長期にわたるケースが出てまいりました。諸般の経済情勢の中、水道利用者のほとんどの方が料金を期限内に納入していただいているにもかかわらず、全国的な公共料金の不払など、利用者のモラルや長期大口滞納の未解消、自主的な納入による料金収納の方法などが水道料金滞納の主な原因であると考えております。

その対策といたしまして、本年度から、まず初期滞納の解消を図るため、口座振替の方につきましては、残高不足等により振り替えができなかった場合、水道料金口座振替不能のお知らせと納入書を一緒に送付し、初期滞納とならないように早期の納入のお願いをいたしております。また、3ヶ月以上の滞納につきましては、催告通知書の送付、電話または訪問等の手段により納入のお願いをいたしてるところでございます。

なお、水道料金の納入が困難と思われる方につきましては、納入相談に応じ、水道料金納入予定書などにより支払い計画を立ていただき、支払い時期を猶予するなど、個々の事例に応じて対処しているところでございます。

水道利用者の皆さまに、安全で安心な水を供給するための水道事業の適正な運営を今後も維持していくためには、毎年度の経常経費はもとより、供用開始後50年余りが経過し老朽化が見られる水道施設の更新費用も必要となることから、滞納の縮減が最も重要であると考えております。その対策の柱といたしまして、関係課との収納情報連絡会議を活用した戸別訪問による収納促進の強化、水道利用者の実情に即した料金納入相談などを丁寧に実施し、受益者負担の意識啓発に努めながら、収納率の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、給水停止のお知らせの文書の件についてお答えします。

文書を出したことによる効果につきましては、滞納繰越未収金の収納率の状況によりますと、文書発送直後の7月17日から11月末までの約4ヶ月余りの期間について、平成19年度以前の過去3年間の状況と比較してみますと、過去3年間の収納率が1パーセント前後で推移してきたのに対し、本年度は約4パーセントとなっております。

なお、その期間における滞納料金の収納額につきましては、平成17年度は約5万円、平成18年度が約11万円、平成19年度は約17万円で、本年度は約52万円でございます。

これらのことから、給水停止のお知らせの文書を送付したことにより未収金回収に一部効果があったのではないかと考えております。

また、長期大口滞納者につきましては、引き続き粘り強く、催告通知、電話または戸別訪問などによる折衝を重ねながら、回収に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） 時間が少ないんですけども、再質問をしますので、ちょっと状況説明長々じゃなくて、簡潔にですね、答えてもらいたいと思うんです。

一つは、この不景気から暮らしを守る問題なんですけれども、市長は提案理由説明の中でも、皆さんのお知恵を借りたいというような意見を述べておられましたね。よってですね、私は、一つは市としてこの雇用問題の対策本部を立ち上げるべきじゃないかと思うかどうか。

それから、誘致企業に対して派遣社員や期間社員などいわゆる非正規といわれる従業員に対してです

ね、もう違法な解雇はやらないというような行政指導を強めてもらいたいと思いますが、どうか。

もう一つは、雇用問題で、これからどうなるかわからない、非常に大事な時期迎えますので、市役所の窓口には、それは商工観光課でも結構ですが、雇用問題の住民相談の窓口を設置をすべきじゃないかと思えます。その点、明らかにしてもらいたい。

それから、豊後高田に住民票をおかれてない方についても課税できるということなんですけれども、今のところは64名だけということなんです。で、この資料を見ますと、TRI大分については287名の方が市内の方で働いてるとなってるんですね。ところが特別徴収してるのは61人しかいないんですよ。従業員ほとんどが特別徴収してることもあるけれども、この一番大きなTRIについては、287人中61人しか会社で税金天引きしてもらってないんですよ。かなり派遣労働者が多いと思うんですよ。で、こん中に287人豊後高田の居住者があるということになると、これはかなりの人が住民票もない人もあるというように想定できるんじゃないかと思うんですが、どう思われますかね。だから、言うなら、3社の派遣業者に何とか要請したということですが、3社の派遣業者というのはどういう会社で、大体どれぐらいな豊後高田の従業員を持ってる会社なのかちょっと明らかにしてもらいたいと思うんです。ここに協力を求めれば、やはりその方が鹿児島であり宮崎であっても、いままでは鹿児島や宮崎に税金を取っておったんですけど、今後課税すれば豊後高田に税金が落ちることになるんで、まあ早急にですね、実効ある措置をとってもらいたいと思うんですけれども、市長の見解をもう一度聞きます。

それから、同和事業についてですね、まあ抽象的な答弁がありましたけど、先程の答弁ぐらいなことはこれまで聞いてきてわかってるんですよ。私が聞いているのは、戸別訪問をやって、臨戸訪問をやってきたというんですけどもねえ、その中での問題点がどうなのかね、それからその、国の制度を、今度説明会があるから行ってそれからというけど、私の調査ではね、もうこの制度昭和61年度からできてるんですよ。私も議会でもですね、この問題何度かやってるんですよ。この制度を活用してやれということですね。県内調べてみたら、中津、宇佐、日田でもうすでにこの補助金を受けてるんですけども、一番大きいのは、中津ではね、19年度の決算書を見

せてもらいましたけど、決算までで総計6億5,337万円、いわゆる償還してもらえないために、国や県の援助をもらった金が6億超えてるんですよ。高田はなぜこれをね、いまから説明、これ県で大問題にしたら、県の担当はね、いま、県下14市あるそうですけれども、14市の担当者に対して少し徹底しようということになったんですよ、そこまで私は詰めたんですよ。それで呼びつけられることになったんですけどね、なんでいままでこれをやっていないのかね、今年度でも、中津市では、今年度でなかった、19年度でも2千なんぼありますよ、日田市でもありますよ、宇佐でもありますよ。高田は全くこれもらったことないんでしょう。なぜなのか。あなた方はこの実態をね、あまりにも掴んでないんじゃないの。この中には、私が3月議会で指摘したように、元々奥さんが市の職員、その人の息子が市の職員、もう1人、元々本人の名前が、本人が市の職員という人もありますね、私調査してみたら。市の職員の関係者が3人あるんですよ、これが一番大口ですよ。こういう実態調査されてないんですか。前の課長は、実態調査すると約束したんですよ。

これはね、道義的にみましてもね、ある方はもう退職金を数千万もらってる。その一部をね、やっぱこれで償還させるべきですよ、そういう措置がなぜとれないのかね。そんなことを曖昧にしてね、一般論では片付かないと思うんですよ。どうするのかね。あらゆる方法をとってこれを片付ける。6,000万片付けば、その分は何らか市民のため使えるわけですからね、そういう方法をとってもらいたいと思いますが、見解を求めます。

それから火葬場の問題はね、それは用地が決まらなければいつと言えんけど、私が聞いているのはね、意気込みなんですよ。市長がね、早急早急と言うけれども、いつまでに完成したいと。ね、21年度末までなのか、22年末までなのかね、いや年度途中でやらせるというのかね。そうなる、土地についても、やはりせめてもう2月頃までにやるとか、3月頃にやるとかならんと片付かんですよ。

前、倉田市長時代にですね、美和の工業団地のときにね、あれは倉田さん私評価をしたんですよ。課長会を集めて、ね、豊後高田でね、これだけ企業団地を造るといふんだからね、あんた方協力せよと。課長は毎晩毎晩ね、それこそ頑張りましたよ。あっという間に地権者の協力を得た、そういうすばらしい経験があるんですよ。

よってね、今回は用地選定委員会の名前を改称して実行委員会に変えるというけれども、変えたそうですが、その用地選定委員の中には、議員も4人入ってるし、それから自治会の役員も入ってるんですけど、そういう人たちを今後、地権者や周辺住民のために協力してもらうために何らかの働きをしてもらうということなんですが、具体的にどういう働きをもらうのかね。もうやっぱり議員も挙げて、ね、課長会も挙げてね、やっぱその千部がよいということになるんならばね、やっぱ早急に片付けると。もう1ヶ月以内に片付けるぐらいなね、勢いでやらなかったらね、半焦げの、いいですか、火葬場が半焦げな状況なんか聞いたことがありますか。ね、骨拾ったら、その骨が灰になってしまってるような火葬場が日本中どこかありますか。もう緊急重大な課題ですからね、やっぱ市長を先頭に、執行部も議会も、自治会も挙げてやるというぐらいな、そういういままでにないような勢いをつける。そのためにはね、市長の腹として、いつまでに土地を買いたいんやと、決定したいんやと、そのね、その腹構えがなかったら皆さんに協力を求められないんじゃないですか。その市長の腹構えを聞かせてもらいたい。

あと水道料金について、なんか一般論言いましたけどね、課長ね、あなたが課長になってね、戸別訪問を何件くらいしたんですかね。あなたが課長になって何件ね、催告状出した、催告状出したと言うけん、催告状を何件出しておるんですか。あるいは電話をあなた自身が、滞納を片付けるために何件電話をしたんですか。市民の前に明らかにしてください。

600何人が滞納したんだけど、その方はほとんどね、ちょっとね、納税組合が解消したために日にちが間違っただけ、忘れとって何日か遅れたためが、それ大半なんですよ。大口滞納者ちゅうのは、長期滞納者ちゅうのは140何人ぐらいでしょう。その中には、私の調査では、元市議会議員が複数いますね。200万近い滞納してる人からね、4、50万ぐらいの人が、市議会議員というふうに私は情報を聞いていますよ。そういうところにあなた方は、課長になってから1回ぐらい会いに行っただけ、話をしたのか、電話で1回でも話をしたことがあるのか。そういうね、悪質と言われるね滞納者を放置をしておいて、わずか1ヶ月、2ヶ月滞納した人にね文書を出してね、水止めるぞ止めるぞと、それ脅しちゅうのは間違いじゃないんですか。その辺をはっきりさせてください。

議長(中山田健晴君) 商工観光課長桑原茂彦君。

商工観光課長(桑原茂彦君) 大石議員の再質問にお答えいたします。

先程ご答弁申し上げましたように、現時点では雇用に対する解雇等ほとんどないと思っております。今後そうした事態が生じた折には、そういった設置も含めまして検討してまいりたいと思います。また、解雇に対する行政指導につきましては、先日も会社を訪問いたしまして、そういったことのないようお願いをしてきたところでございます。

それから相談窓口の設置につきましては、雇用対策協議会等と今後充分協議をしながら、検討してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長(中山田健晴君) 税務課長尾造正直君。

税務課長(尾造正直君) 先般の派遣会社の3社は、企業名ということでありますが、一番大きいのは、ご存じのようにトヨテックであります。トヨテックはいま、市役所周辺に3棟ございますが、3棟の部屋数であります。実質は、実際の部屋数は83室であります。今年の1月1日現在のいわゆる入居者数は66名でございました。それと、まあ1社は、グリム・ドウと申しまして、これは静岡の御殿場に本社がありまして、犬田にグリム・ドウの社員寮があります。それから、まあ1社は、ピアテックと申しまして、事務所は、TRI大分AEの中に入っております。

それぞれの、うちで課税しておりますトヨテックの従業員につきましては、あくまでもこれは普通徴収のみであります。これは172名、それから当然トヨテックも正規社員がおりますので、特別徴収は6名でございます。それからグリム・ドウにつきましては、これ52名が普通徴収でございます。それと、ピアテックは若干少なくなりますが14名。

以上であります。

議長(中山田健晴君) 市長永松博文君。

市長(永松博文君) それでは私から火葬場用地について、目処を示せということでございますけど、私としては、何とか年度内に用地を解決したいということで、そういう面では議員の皆さん方にもお力を借りながら、何とかしてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 建設課長河野義雄君。

建設課長(河野義雄君) 大石議員の再質問にお答えいたします。

償還推進助成制度の活用につきましては、いままでもありましたが、制度が非常に厳しく、本年度からその運用基準が改正されております。その運用の基準は、今月中に説明会が開催されます。運用基準の改正の概要は、制度の適用の要件が明確にされているということになっておりますので、説明会の内容から、さらに案件ごとに充分調査に基づき制度の適用の可否等を充分検討してまいりたいと思います。また、中津市についても充分調査していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 水道課長甲斐好信君。

水道課長（甲斐好信君） 大石議員の再質問にお答えします。

水道課長が、電話または戸別訪問等行ったかということにつきましては、電話はございませんけども、戸別訪問等は滞納整理に伺っております。

催告書は何件送ったかということにつきましては、正確な数字は把握しておりませんが、私のいま持っている資料の中では、127件は催告状、平成20年度が118件、19、20合わせて9件で、私の手元の資料ではいま127件となっております。

以上でございます。

（22番（大石忠昭君） 市議会議員の関係言うてねえやねえかい。）

水道課長（甲斐好信君） 2件につきましては、催告書で処理しております。

以上です。

（22番（大石忠昭君） 市議会議員の関係者がおりますかと質問してるんですよ。おかしいじゃないですか答えな。おるならおると言うべきじゃねえんかい。）

水道課長（甲斐好信君） お答えします。2名おります。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 建設課長河野義雄君。

建設課長（河野義雄君） 再質問にお答えいたします。

調査をするという話なんですけども、私のほうが直接会いました。住宅新築資金の回収等お話しもしました。ただ、貸付契約に債務者ではありませんので、一応請求するのは相当ではないというふうに考えております。

議長（中山田健晴君） 一般質問を続けます。

1番近藤紀男君。

1番（近藤紀男君） 議席番号1番の近藤紀男です。通告に基づき一般質問を行います。最後の質問者となりましたけれども、よろしく願いをいたします。

まず初めに、本市の新型インフルエンザ対策についてお尋ねをしたいと思います。時期的なものもあるかも知れませんが、最近、新型インフルエンザに関する報道が、テレビや新聞等で大きく取り上げられております。鳥インフルエンザと新型インフルエンザの関係を理解できている市民は少ないかも知れませんが、鳥インフルエンザウイルスが突然変異をし、人から人へと感染するようになると、それが新型インフルエンザとされております。

平成16年の1月に山口県で、国内では79年ぶりに高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。その翌月の2月に、ここ大分県の玖珠郡九重町でも発生が確認されています。その当時、県内の感染拡大の防止対策に様々な規制が敷かれまして、一時期、多くの県民が不安を抱くなど大変な事態に陥ったことはご承知のとおりであります。

その後、京都府での発生、昨年1月には宮崎県、本年では秋田県や北海道でも発生が確認されておまして、近年、国内のみならず、世界各国で鳥インフルエンザの拡大が懸念されております。

伝染性の強いこの新型インフルエンザが日本で発生した場合、3,200万人が感染をし、そのうち約64万人が死亡するという厚生労働省の推計も出ております。いま、世界では鳥インフルエンザは「H5N1」と称され、鳥から人に感染した事例が350以上も報告されており、東南アジアを中心として多くの国々での拡大が懸念をされております。

現在、人から人への感染は報告されておませんが、近年、アジア以外の国でも鳥インフルエンザの発生が確認され、人から人へと感染する新型インフルエンザがいつ発生しても不思議ではないと世界の専門家たちも警告を發しております。世界のどこかでもし新型インフルエンザが発生すれば、免疫を持っている人も有効なワクチンもないため、航空網が発達した現在では、瞬く間に全世界に広がり、社会経済への甚大な影響のみならず、死亡率も極めて高く、多くの犠牲者が出るのが想定されています。

もし国内で新型インフルエンザが発生したとの情報が発信されたときのために、行政機関と市民が一体となった対策や備えが必要であると考えるところであります。

大分県でも、国の新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、昨年12月に「大分県新型インフルエンザ対策行動計画」第2版が、平成17年に続いて策定をされています。また、本年5月には、大分県より、県内全市町村自治体に対して、新型インフルエンザ対策として大災害クラスの危機管理の計画作り、水道などライフラインや生活物資の確保など、地域の実情に即した具体的な行動計画の策定が要請されているとの新聞報道もなされています。

本市においても、新型インフルエンザ対策行動計画を策定していると思います。そこで、3点ほどお尋ねをいたします。

本市の新型インフルエンザ対策行動計画の内容、まあ概略で結構ですから、どのようなものかお尋ねをしたいと思います。

2点目としまして、この行動計画の策定と併せ、これまでどのような取り組みをされてきたのでしょうか。

最後3点目として、行動計画に基づく今後の具体的な実施計画について、わかっている範囲でお尋ねをいたします。

続きまして、全国学力テスト結果の公表についてであります。

学力低下の懸念を受けまして、文科省は小学校6年生と中学校3年生を対象としました全員参加型の全国学力調査テストを、昨年43年ぶりに復活をさせまして、本年も2回目となる学力調査テストが実施されまして、その結果が本年8月29日に公表されています。

学力調査結果についての新聞報道を見ますと、今回の調査は、問題が難しくなったため平均正答率が大きく下がったこと、また、応用力が低いことや、都道府県別の成績など全体としての結論は、前回とほぼ同様の傾向、昨年と比べてあまり変化は見られなかったことが明らかになっております。

また、学力調査の経費については、本年の調査にも60億円近い税金を投入し、昨年分の経費と合わせると、本市の予算にも匹敵する130億円にものぼる経費がかかっており、多額の予算と労力を費やし、子どもたちの貴重な授業時間を削っての毎年実施や、こうした全員対象調査に疑問が投げかけられておまして、現行の実施方法にこだわらず見直しを求める新聞報道の記事が多く見られております。

私の質問の趣旨であります、調査結果の公表に際しましては、地域ごとの成績ランク付け等は、学校

の序列化や競争激化につながるとして、文部科学省は市町村と学校別の成績結果を、各教育委員会に開示しないよう求めています。しかし、一部の自治体では、保護者の知る権利、情報公開審議会等で調査結果の公表を求めるなど、混乱を招いていることも報じられています。

こうした学力テストの公表をめぐる大分県や一部自治体の状況を見ますと、本年10月の新聞報道によりますと、学力調査の学校別の結果公表について、大分県の広瀬知事が、「公表してもいいのではないかな」と思う。県教委とも意見交換をしたが、私とあまり意見は変わらない、違わない。」との知事のコメントの報道がされています。

また、先月11月でありますけれども、全国学力テストに参加した全国市区町村などの1,839の教育委員会の内、約4割が何らかの形で結果を公表している。もしくは公表するという見通しという記事が掲載されておりましたが、そのうち、市町村名や学校名を明らかにして公表しないとする市区町村の割合は、いずれも95パーセントから97パーセントであると報道されています。また、直近の今月12月これ1日でありますけれども、大分県教委は、来年度から全国学力テストの結果を自主的に公表するよう、市町村教委に促すとの記事が報道されておりました。その中で、市町村教委の多くは、一面的な数字だけで地域の学力を把握できるのかと反発しており、公表をめぐり、県と市町村の綱引きも起きそうだと、こういう記事も報道されておりました。

そしてまた、今日のこれ新聞であります、県の教育委員会の麻生教育委員長は、今月中にも市町村の教育長会議を開催をして、学力テストの結果を自主的に公表するよう強く促すとの記事、これ今日の記事でありますけれども、そのような記事が今日の段階でも報道されておりました。

私はこうした記事を見まして、自分の子どもがどの程度の位置にいるのか保護者が知りたい気持ちもわからなくはないと思っておりますけれども、公表となると多くの問題をはらんでいるとも思っております。また、学力調査結果で関係者を含め一喜一憂するのはおかしいのではないかと思っております。今回の調査でも、平均点の高いところでは、家庭学習や規則正しい生活習慣、また少人数学級などの指導の工夫などの、との成績の相関が見られると、当然のことながら述べられております。また、地域によっては、経済的な格差などが複合的に絡んで、学

校や学習指導を超えた社会的要因も影を落としているともされております。

いま現在、こうした、ことさら公表のみについて大きく取り沙汰されておりますが、私は学力テストは調査結果の公表が目的ではないと思っておりますし、この調査結果をしっかりと検証し、学力向上に向けた指導改善にどうつなげていくのか、子どもたちにどんな支援策を講じていくのかが問われていると思っております。

そこで、教育長にお尋ねをいたします。本市の学力調査結果について、どのようなご判断をされておられるのか。また、結果の公表については、どのようにお考えなのか、教育長の見解をお尋ねいたします。

3点目といたしまして、特別支援教育についてお尋ねをいたします。

昨年の6月議会でも同様な質問を行ってまいりましたが、このときは制度の見直しがありましたので、支援体制それから予算措置、また特別支援教育に係わる人材の育成等についてお尋ねをしてきたところであります。私、今回の質問に際していくつかの学校を訪問をさせていただきまして、もちろん、勤務後に訪問させていただきましてお話を伺ってまいりました。支援員を配置していただいております学校現場からは、大変有益であり、ありがたく思っているとの感謝のことも述べられております。

そこで2点お尋ねをいたします。

特別支援教育支援員の今後の配置計画と研修の場の確保についてであります。

現在、4校に1人ずつ4名の特別支援員教育の支援員が配置をされております。学校を訪問して感じたことなのですが、次年度より新たに支援を要する児童が複数の学校で入学予定となっていること。そしてまた、対象児童数が多い学校では、支援員1人では大変な状況があることを、また改めて認識をさせられてきたところであります。また、支援員がまだ配置をされていない学校からは、支援員を配置してほしいとの強い要望もあります。また、生徒児童数の多い学校ではですね、支援員の複数配置もまた必要ではないのかというように、私も学校を回って感じてきたところでありますので、見解をお尋ねしたいと思っております。

また、特別支援教育の研修会に参加をして改めて認識をさせられることも多く、大変勉強になったと。こうした研究会を増やしてほしいなどのご意見もお聞きをしてきたところであります。

私、昨年の質問の際に、特別支援教育の充実に向けて、各園、小中学校に特別支援教育コーディネーターを配置をし、年3回の研修会を行うとともに、校内の特別支援教育の推進を図ってきたことや、また、特別支援教育に関する講演会や研修会にも教職員や保護者の積極的な参加を進めていくとのご答弁をいただいておりますけれども、こうしたことを踏まえ、大変有意義な取り組みが実行されていると感じたところであります。今後の研修会、それから講演会等の計画がありましたら、お聞かせ願いたいというふうに思います。

最後になりますが、小中学校のケーブルテレビの施設工事についてお尋ねをいたします。

先の9月議会でご報告のありました、ケーブルテレビ加入率83.7パーセントに達してはりましたが、現在まで、市内の小中学校18校にはケーブルテレビの施設工事がまだなされておられません。公共施設からの観点からも、早急に実施すべきと考えておるところでございますが、今後の計画についてお尋ねをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（中山田健晴君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 私のほうから、本市の新型インフルエンザ対策についてお答えをいたします。

新型インフルエンザは、近年、鳥インフルエンザの鳥から人へ感染する事例が多く報告されており、この鳥のインフルエンザウイルスが突然変異することによって、人から人へと感染する新型のウイルスが出現すると言われております。この新型インフルエンザは重い症状を引き起こし、死亡率も高くなると予測されております。この新型インフルエンザがひとたび発生すると、多くの人は免疫を持っていないために、世界的に大流行する恐れがあり、甚大な健康被害と、流通や経済活動の停滞など、社会的機能の混乱が起こることが予測され、大変危惧されております。

また、現時点では発生時期を予知することは困難であり、その発生そのものを阻止することも不可能と言われております。

このことを踏まえ、本市におきましても、新型インフルエンザの発生に備え、本年8月1日に係長以上の職員を対象に、北部保健所長を講師に迎え、新型インフルエンザについての病態及び市としての対応をテーマとする研修会を開催いたし、職員の意識啓発を図ってまいりました。そして新型インフルエ

ンザが発生した場合の対応を、迅速かつ的確に実施できるような本市の危機管理対策として、「豊後高田市新型インフルエンザ行動計画」を策定いたしました。

この行動計画につきましては、大きく五つの柱からなり、一つ目は危機管理体制、二つ目は情報の収集と提供、三つ目は感染拡大の防止、四つ目は感染者等への支援、五つ目は社会的機能の維持とし、さらに新型インフルエンザの警戒レベルを、発生前期、国外発生期、国内発生期、県内発生期、県内大流行期及び流行終息期と定め、国外で人から人へ感染が認められて新型インフルエンザが発生したことが確認された段階で、本市の新型インフルエンザ対策本部を設置し、それぞれの危機管理レベルに応じた対応を講じることとしております。

また、新型インフルエンザの被害を最小限に食い止めるためには、個人、家庭及び地域における理解と協力が不可欠でありますので、市民の皆様へ新型インフルエンザに関する情報、感染対策について講演会の開催、市報、ケーブルテレビ、ホームページなどを活用して、普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、新型インフルエンザの発生時期、ウイルスの感染性や重症度、ワクチンや抗インフルエンザウイルス薬などの状況が未確定でありますので、新型インフルエンザに関する国、県の行動計画及びガイドラインの改定など、新たな情報や国、県の動向を注視しながら新型インフルエンザ対策が円滑に行われるよう、関係機関との連携を図ってまいります。

そして、新たな感染上の脅威から市民の健康を守る、安心・安全を確保する対策を講じる必要があるため、今後とも新型インフルエンザの発生に備えて準備を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いたします。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させます。

議長（中山田健晴君） 教育長河野 潔君。

教育長（河野 潔君） まず、全国学力テスト結果の公表につきましてお答えいたします。

本年4月22日に小学校6年生、中学校3年生を対象とした全国学力学習状況調査が実施されました。本市の全小学校、中学校もこの調査に参加し、8月末にその結果が出されたところであります。教育委員会では、この結果を基礎的、基本的な学力は全教

科にわたり全国平均を上回り定着が見られるが、応用力、活用力に課題があり、特に小学校における国語の読解力の育成、中学校における数学の活用力に課題があると考えたところであります。

この分析結果を、校長会や教頭会などあらゆる機会を通して、研修体制、授業改善などの指導を行ってまいりました。

各学校におきまして、国語や算数、数学などのどの分野が弱いのか、児童生徒一人ひとりの弱点はどこか等々、成果や課題を分析し、個に応じた指導の改善に努めているところでございます。

また、児童生徒一人ひとりの結果を本人や保護者に個人資料とともにお知らせをし、さらに、保護者や地域の方々に自校の学力の概要を伝えてまいりました。

文部科学省から、全国学力学習状況調査の結果の取り扱いについての配慮事項の中に、本調査により測定できるのは学力の一部分であることや、学校における教育活動の一側面に過ぎないことなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争につながらないように充分配慮して適切に取り扱うよう通知がありました。

教育委員会といたしましては、今回の調査の目的が、児童生徒の学力や学習状況を把握し、指導の改善を図ることにあると考えておりました。校長会や教頭会を通して各学校への指導、また各学校では分析、課題解決に向けた指導の改善等が図られているところでございます。

さらに、本年第3回定例会での市長の提案理由の中や各種学校行事の中で、児童生徒の学力は、全国平均を上回っている旨を発信してきたところでありますので、現段階での結果の公表は控えているところでございます。しかしながら、先程議員ご指摘のように、昨日の大分県教育委員会教育委員長の発言もありますので、今後慎重に検討してまいりたいと考えておるところであります。

そこで、公表の如何にかかわらず、児童生徒の学力の向上に向けて、学校現場では指導方法の工夫改善を始め、あらゆる取り組みをしておりますし、さらに、学びの21世紀塾を中心とした取り組みを積極的に推進していく所存でありますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

次に、特別支援教育についてお答えいたします。

昨年第3回定例会での近藤議員の質問に答弁もいたしたところでありますけれども、まず特別支援教

育支援員の配置につきましては、現在、高田小学校、真玉小学校、臼野小学校、真玉中学校に4名の支援員を配置し、児童生徒の学習及び生活支援を行っているところでございます。また、さらなる充実を図るために、毎年9月には、各学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症等、支援を必要とする児童生徒の把握を行っており、支援員の有無を学校と協議をしたり、直接該当の児童生徒と接する中で、支援員の配置について現在検討を行っているところでございます。

さらに、先日、幼稚園入園希望の保護者からの相談もあり、幼稚園にも支援が必要な園児の把握というを行っているところでもあります。

また、特別支援学級の充実に向け、各学校、園では特別支援教育コーディネーターを位置づけ、県教委が主催する研修会に参加し、研鑽を積むとともに、校内ではコーディネーターが中心となってその推進を図っているところでございます。

今後とも特別支援教育の充実に向けて、特別支援学級の新設の要望や支援員の増員を含め、個に応じた教育の充実に努力してまいり所存でありますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 企画情報課長中嶋栄治君。

企画情報課長(中嶋栄治君) 小中学校へのケーブルテレビ施設工事についてお答えいたします。

ケーブルテレビの宅内工事につきましては、本年2月から開始したところでございますが、これまでに、主に一般のご家庭などの工事の進捗を優先し、難視聴地域にある施設を除き、市の公的施設の工事を控えてまいりました。11月末現在でテレビの接続件数が6,725件に達し、加入申込みの8割以上になりましたことから、現在、市の公的施設の宅内工事を鋭意進めているところでございます。

小中学校の宅内工事の発注につきましては、現在まで18校中4校を発注いたしており、12月中旬までに残りすべてを発注する予定でございます。工事の施工に関しましては、授業等の学校活動に支障が出ないように、土曜日、日曜日を中心に行い、冬休み期間中にすべてを完了する予定といたしております。

なお、通信の光電話に係る宅内工事は、12月5日までにすべての学校が完了いたしております。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 1番近藤紀男君。

1番(近藤紀男君) それでは再質問をさせていただきます。

市長からご答弁いただきました新型インフルエンザ対策であります。

先程お話ありましたように、本市も対策行動計画を策定され、役職員を中心として研修会の実施などを行っているということでご報告がありまして、本格的な取り組みは、他市の自治体見てもこれからのなあとという部分は否めない部分だろうというふうにも私理解をしております。本当市民と行政が一体になって取り組むべき喫緊の課題であると考えております。

市長のご答弁の中にもありましたが、本当にこれいつ発生するか、どこで発生するか、全く予測も予想も何もわかりません。そういった意味合いもあるんでありますけども、当初申し上げましたように、昨日のテレビでも報道されておりましたが、本当ここ最近このインフルエンザに対する報道が過熱と言っているほど多い部分がありますけども、こういった中で、様々な発生の可能性や発生した場合の感染予防対策など、様々な報道があるわけではありますが、その中でも、一部の自治体によっては、発生時に備えまして緊急時の食料の備蓄とか、防護服や防具のマスクなど準備する自治体もひとつは見受けられます。本市でのこういった備えに対する今後の計画等があるのかないのか。また、どのようにこういった部分も考えておられるのか、この点お尋ねをしたいというふうに思います。

続きまして、全国学力テスト結果の公表についてであります。特別支援教育それから小中校のケーブルテレビ施設工事を含め、要望として述べさせていただきます。

教育長のご答弁をお聞きしまして、現時点では賢明なるご判断というふうに私も受け止めておりますけども、他市の今後の対応がどうなるのか危惧されるところでもあります。

先程学力テストの結果の公表について、広瀬知事のコメント、それからまた県教委の指導に関する新聞等の記事を申し上げましたけれども、私は、学力テストの参加の主体はあくまでも市町村の教育委員会でありまして、公表については、学校運営に直接責任を持つ市町村の教育委員会の判断に委ねられるべきだとも実は思っております。本市の学力テストの結果は、教育長おっしゃいましたけども、先の議会で市長からもご報告ありまして、本当に本市では

12月10日

県下でも有数の成績を収めております。この背景には、やはり市長や教育長を始めとする関係者皆様の並々ならぬやっぱりご努力があったからこそ思っております。これまでの本市の教育方針には何ら問題はありません。混乱と、さらなるこうした公表するにあたっての競争を煽りかねない学力テストの公表には、ぜひとも慎重に対処していただき、本市の教育方針をぜひ貫き通していただきたいというふうに要望したいと思います。

続きまして、特別支援教育についてであります。

支援員の配置については、こういった形で私は増員の方向で検討していきたいというふうに受け止めておるんですが、ぜひともそういった形で現場の実態に即した支援員の配置を要望したいというふうに思っております。

ケーブルテレビについては、冬休み中というご答弁でありましたので、そのような方向でぜひ進めていただきますよう要望いたします。

それでは2回目の質問を終わります。

議長（中山田健晴君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） それでは私から鳥インフルエンザ対策についてお答えをいたします。

県内の市において対策をしてる市もあると聞いております。しかしながら、これからどういうふうにしてどういう対策をとるかということについては、県その他と相談をしながら、できるだけ対策をとっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 1番近藤紀男君。

1番（近藤紀男君） では最後に要望として述べさせていただきます。

私も本当この件に関しては、計画倒れに終わることを実は願っております。しかしながら、縷々申し上げてまいりましたが、非常にこの新型インフルエンザの発生の可能性が非常に高まっておるからこういう報道もなされて、対策それから備蓄の問題等々も出てくるものだというふうに思っております。今後とも関係機関と連携を深めて対策等進めていただきたいことを要望しまして、質問を終わります。

議長（中山田健晴君） これにて一般質問を結びたいと思います。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日から12月16日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は、12月17日午前10時に再開し、

各委員長の報告を求め、質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は12月15日午後5時までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時38分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 中山田 健 晴

豊後高田市議会議員 菅 健 雄

〃 堂 園 慶 吾